

参考資料

参考資料1 アンケート調査結果

参考1.1 アンケート調査概要

① 回答者属性

回答者属性を以下に示します。最も多い回答者は60～74歳です。

市民の移動全般のバリアフリーに対する意識やニーズを把握することを目的に、平成26年9月下旬から10月上旬頃に市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

調査方法は、無作為抽出者による郵送配布・郵送回収するとともに、高齢者、障害者、子育て世代等を対象に、団体を通じた配布・郵送回収しました。

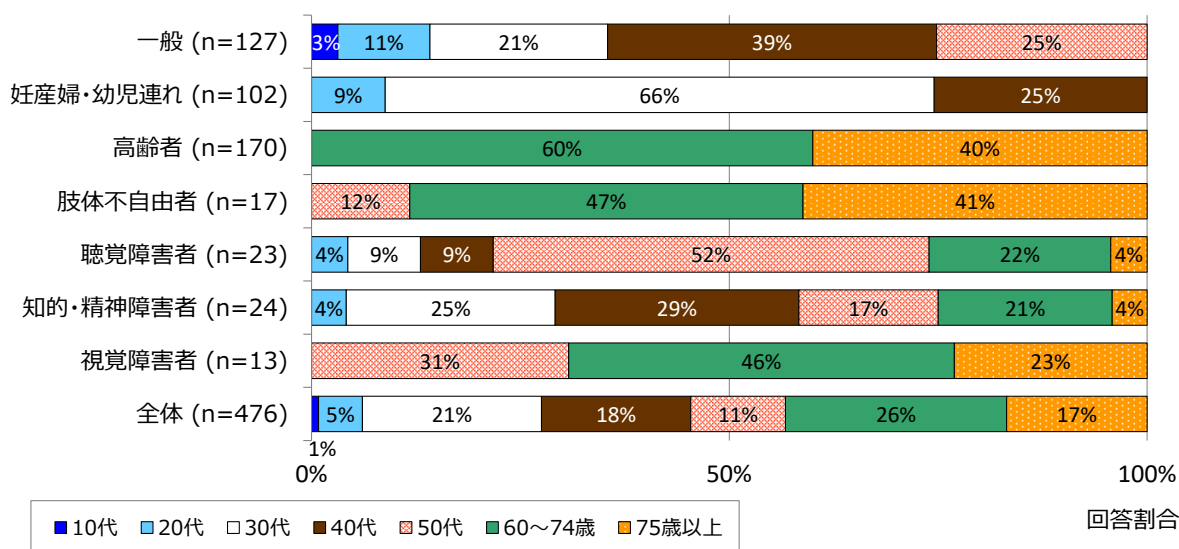
参考表 1.1 アンケート回収状況

属性	配布部数	回収部数	回収率	集計対象者数
一般	800	281	35%	127
妊産婦・幼児連れ	180	104	58%	104
高齢者	35	16	46%	170
肢体不自由者	25	18	72%	18
聴覚障害者	25	23	92%	23
知的・精神障害者	25	24	96%	24
視覚障害者	25	13	52%	13
合計	1115	479	43%	479

※一般回収部数281のうち、年齢が60歳以上の154名は高齢者に追加

② 回答者の年齢

回答者属性を以下に示します。最も多い回答者は60～74歳です。

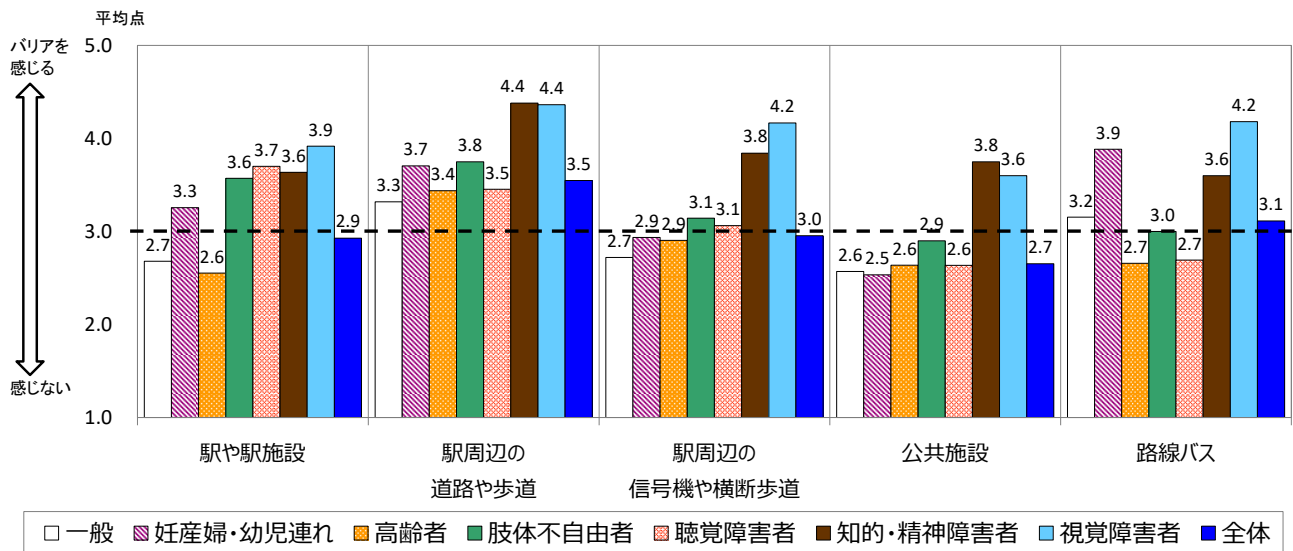


n: 有効回答者数

参考図 1.1 回答者の年齢

参考1.2 施設のバリアフリー満足度の状況

利用時に最もバリアを感じる施設は駅周辺の道路や歩道です。駅や駅施設は、障害者がバリアを感じています。駅周辺の道路や歩道は、知的・精神障害者と視覚障害者が最もバリアを感じており、次に肢体不自由者と妊産婦・幼児連れがバリアを感じています。駅周辺の信号機や横断歩道、公共施設は知的・精神障害者と視覚障害者が特にバリアを感じています。路線バスは障害者のほか、妊産婦・幼児連れもバリアを感じています。

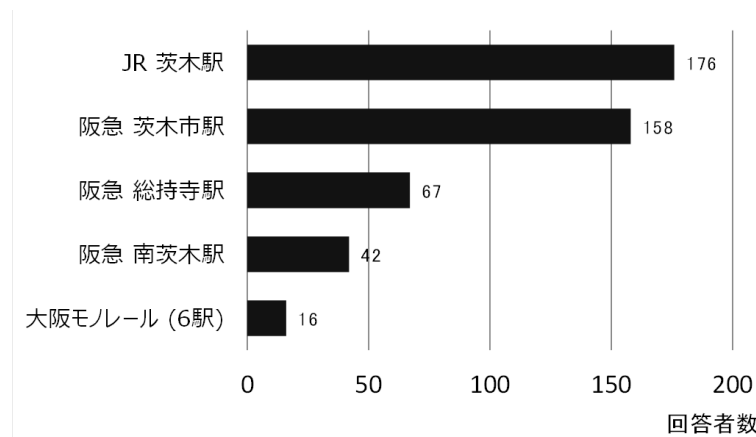


※バリアを感じる：5点、やや感じる：4点、どちらでもない：3点、あまり感じない：2点、感じない：1点として計算

参考図 1. 2 施設別の満足度

参考1.3 よく利用する駅

最もよく利用する駅はJR 茨木駅で、次に阪急茨木市駅です。



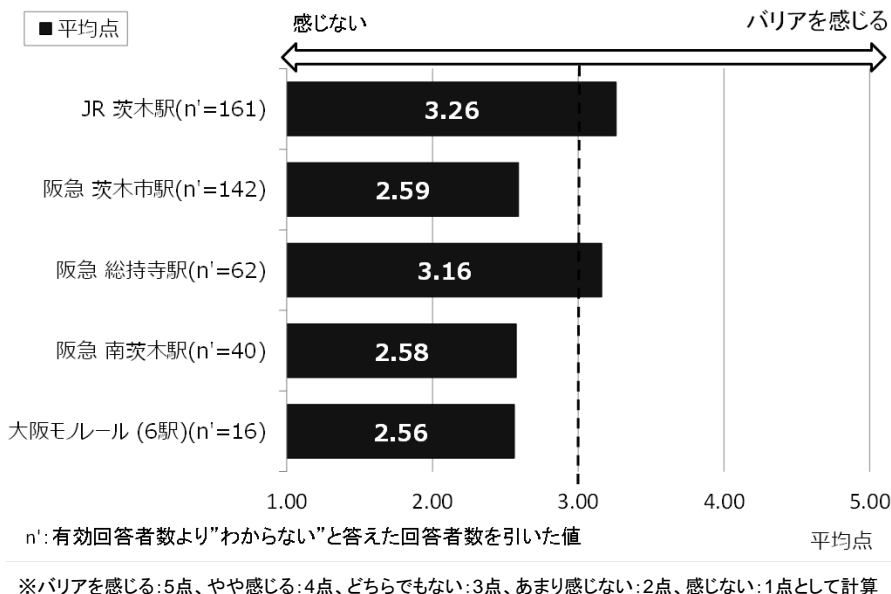
※大阪モノレール(6駅)：南茨木駅、宇野辺駅、沢良宜駅、彩都西駅、豊川駅、阪大病院前駅

参考図 1. 3 よく利用する駅

参考1.4 駅・駅施設の満足度

① 駅別のバリアフリー満足度の状況

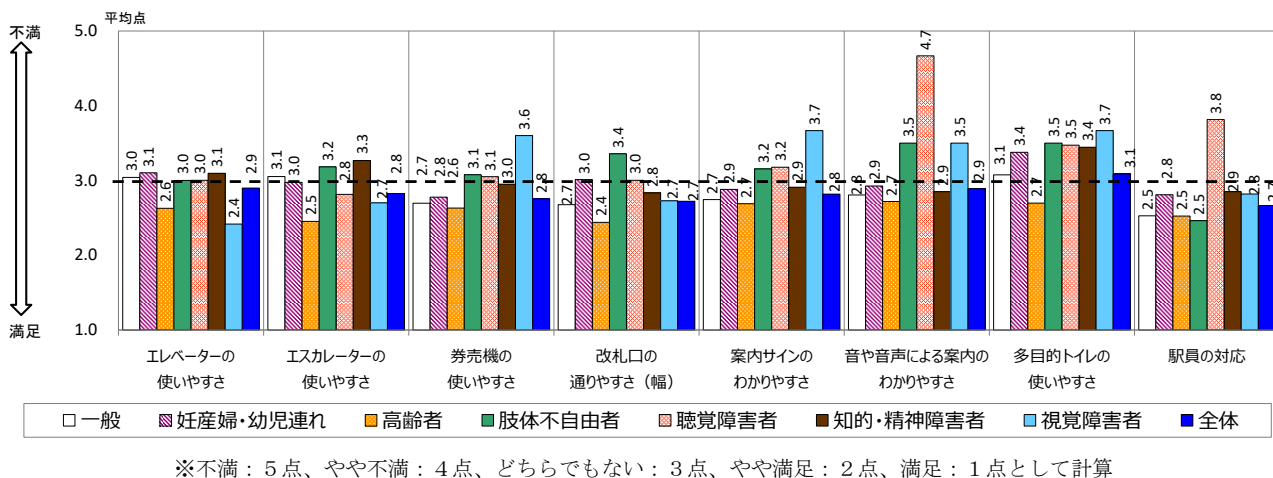
利用時に最もバリアを感じる駅はJR 茨木駅、次に阪急総持寺駅です。



参考図 1. 4 駅別の満足度

② 駅施設のバリアフリー満足度の状況

駅施設の利用時に最も満足度が低いものは多目的トイレの使いやすさです。券売機の使いやすさと案内サインのわかりやすさは、視覚障害者の満足度が低いです。音や音声による案内のわかりやすさは、聴覚障害者の満足度が低く、次に肢体不自由者、視覚障害者の満足度が低いです。多目的トイレの使いやすさは、障害者のほか、妊産婦・幼児連れの満足度が低いです。駅員の対応は、聴覚障害者の満足度が低いです。

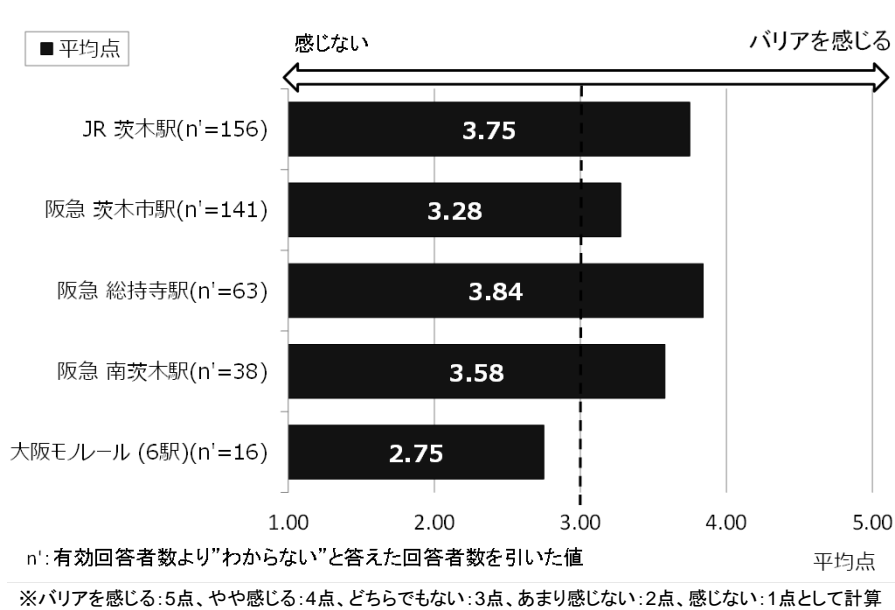


参考図 1. 5 駅施設別の満足度

参考1.5 道路（歩道）の満足度

① 駅周辺別の道路のバリアフリー満足度の状況

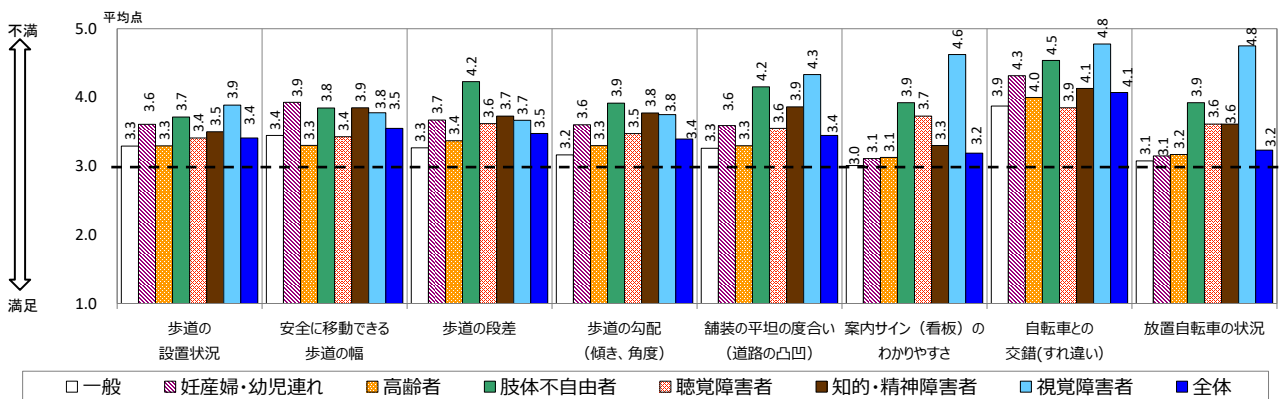
利用時に最もバリアを感じる駅周辺の道路（歩道）は阪急総持寺駅周辺で、次にJR 茨木駅周辺です。



参考図 1. 6 駅別駅周辺の道路や歩道の満足度

② 駅周辺別の道路の項目別バリアフリー満足度の状況

駅周辺の道路の満足度について、自転車との交錯が最も低く、次に安全に移動できる歩道の幅です。歩道の設置状況は視覚障害者の満足度が最も低いです。安全に移動できる歩道の幅では、妊産婦・幼児連れ、知的・精神障害者、肢体不自由者、視覚障害者の順で満足度が低いです。歩道の段差と歩道の勾配は肢体不自由者の満足度が最も低いです。舗装の平坦の度合いは肢体不自由者と視覚障害者の満足度が低いです。案内サインのわかりやすさは、視覚障害者の満足度が最も低いです。自転車との交錯は、視覚障害者、肢体不自由者、妊産婦・幼児連れの満足度が低いです。放置自転車の状況は、視覚障害者の満足度が最も低いです。



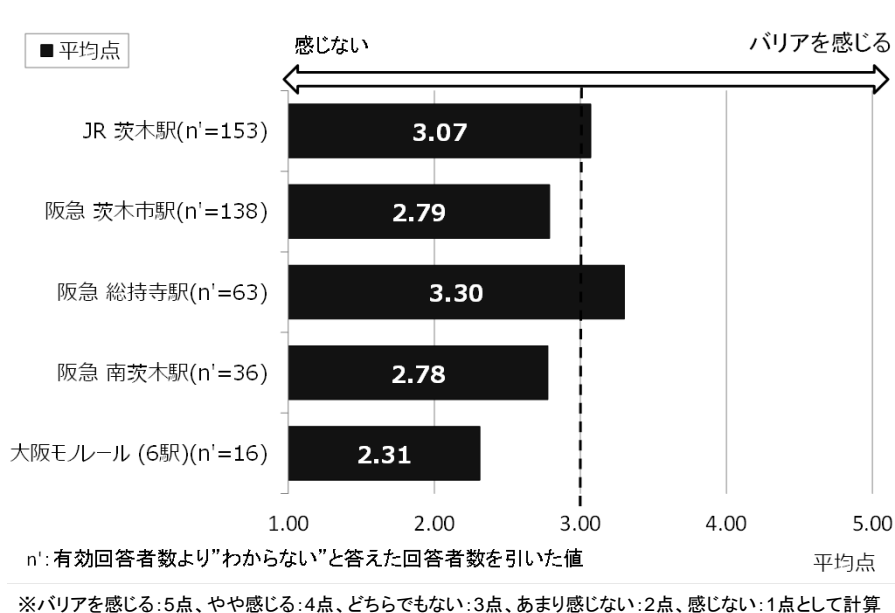
※不満：5点、やや不満：4点、どちらでもない：3点、やや満足：2点、満足：1点として計算

参考図 1. 7 駅周辺の道路や歩道の満足度

参考1.6 信号機・横断歩道の満足度

① 駅周辺別の信号機・横断歩道等のバリアフリー満足度の状況

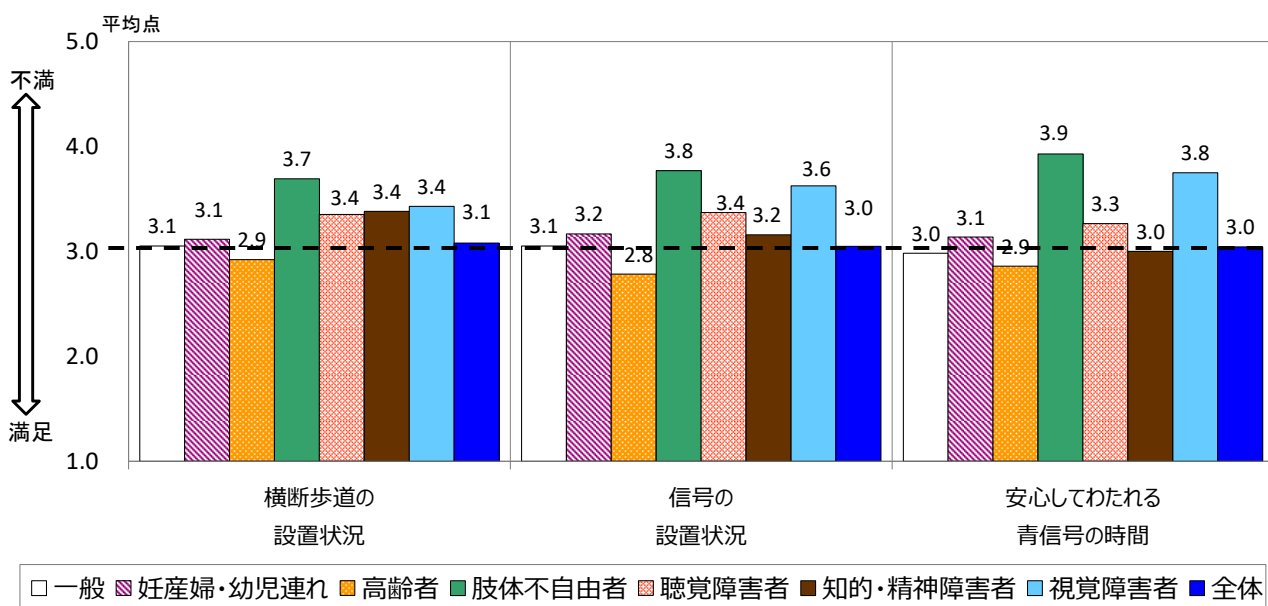
駅周辺の信号機・横断歩道等で最もバリアを感じる駅は阪急総持寺駅周辺で、次にJR茨木駅周辺です。



参考図 1. 8 駅周辺の信号機・横断歩道別の満足度

② 駅周辺別の信号機・横断歩道等の項目別バリアフリー満足度の状況

駅周辺の信号機・横断歩道の満足度は、ほぼ同様の結果です。横断歩道の設置状況は肢体不自由者の満足度が最も低いです。信号の設置状況と安心して渡れる青信号の時間は、肢体不自由者と視覚障害者の満足度が低いです。

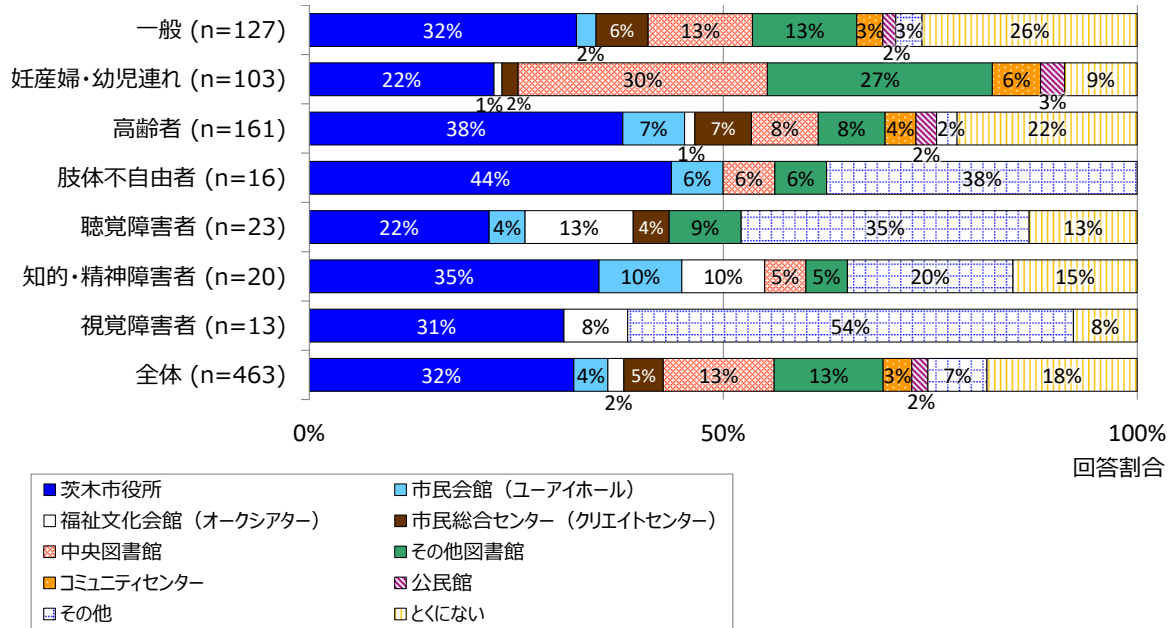


参考図 1. 9 駅周辺の歩道・横断歩道別の満足度

参考1.7 建築物の満足度

① よく利用する公共施設

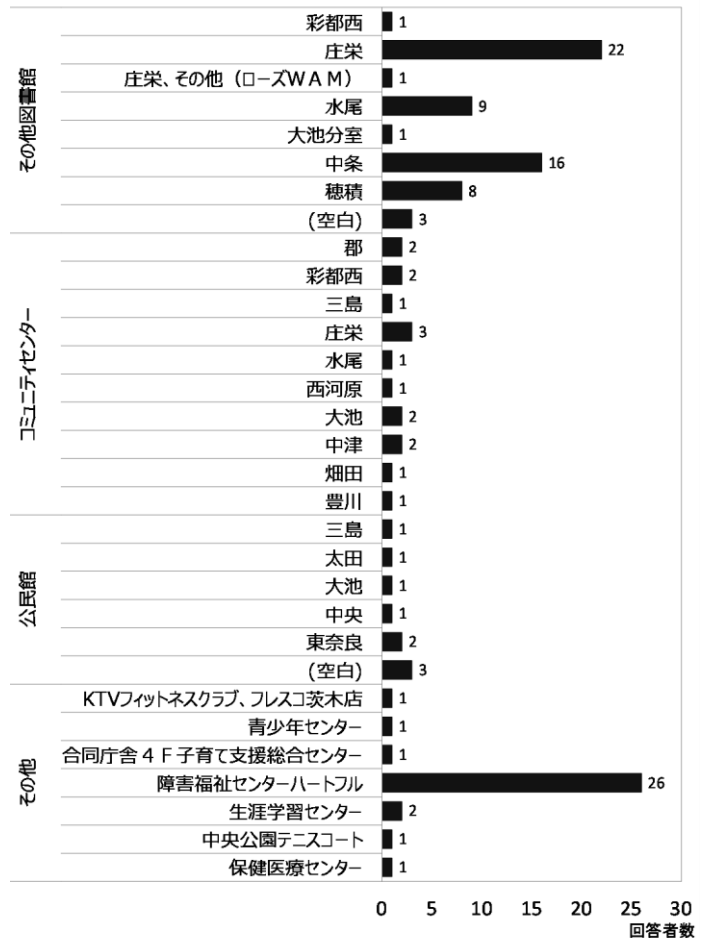
最もよく利用する公共施設は茨木市役所で、続いて中央図書館、その他図書館です。



n: 有効回答者数

参考図 1. 10 よく利用する公共施設

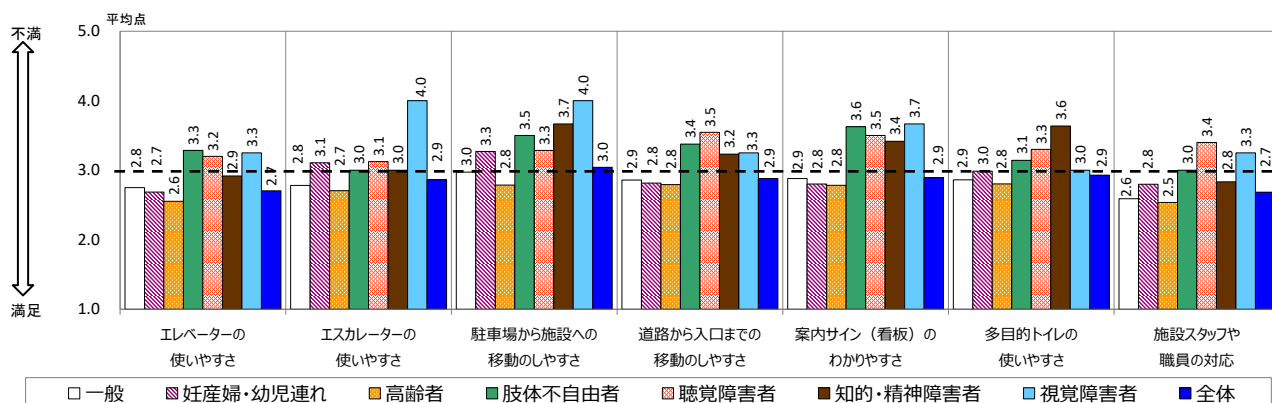
その他図書館で最もよく利用する図書館は庄栄図書館です。コミュニティセンター、公民館は、どれもほぼ同じ回答者数です。その他施設で最もよく利用する施設は障害福祉センターハートフルです。



参考図 1. 11 利用する公共施設 (自由記述)

② 公共施設の項目別バリアフリー満足度の状況

公共施設の設備等で最も満足度が低いのは駐車場から施設への移動のしやすさです。エスカレーターの使いやすさは視覚障害者の満足度が最も低いです。駐車場から施設への移動のしやすさは、視覚障害者、知的・精神障害者、肢体不自由者の順に満足度が低いです。道路から入口までの移動しやすさは、聴覚障害者の満足度が最も低いです。案内サイン（看板）のわかりやすさは、障害者の満足度が低いです。多目的トイレの使いやすさは、知的・精神障害者の満足度が最も低いです。施設スタッフや職員の対応は、聴覚障害者や視覚障害者の満足度が低いです。

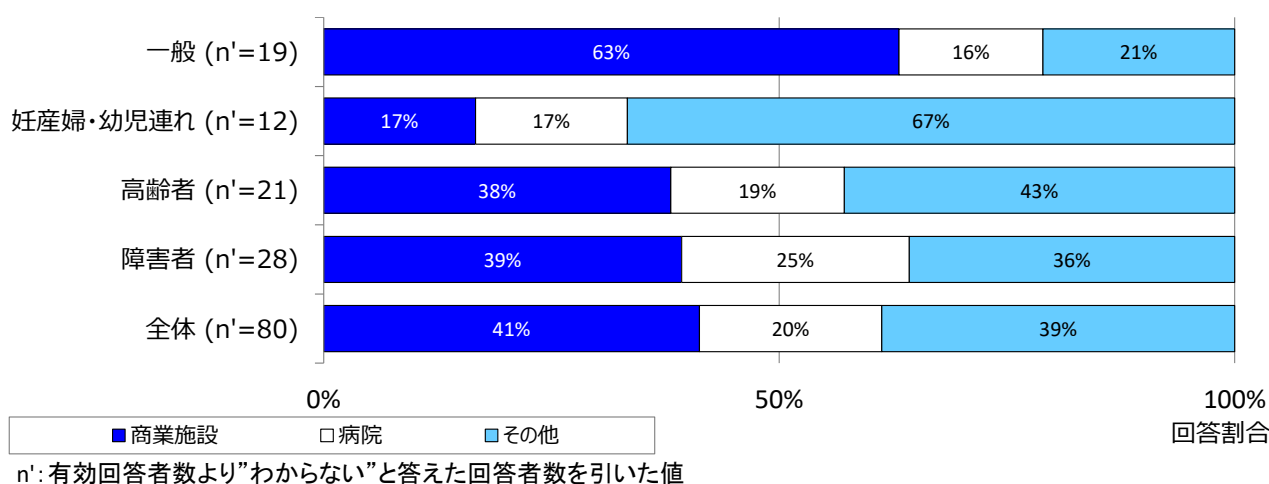


※不満：5点、やや不満：4点、どちらでもない：3点、やや満足：2点、満足：1点として計算

参考図 1. 12 公共施設の設備等別の満足度

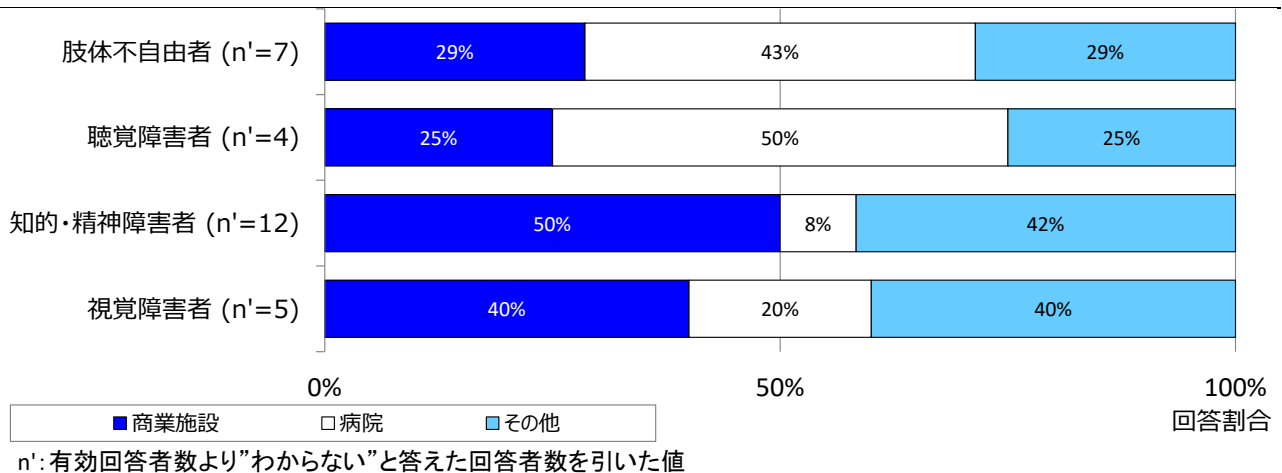
③ 公共施設以外のバリアフリー化が望まれる施設

公共施設以外でバリアフリーを希望する施設は、商業施設、その他施設、病院の順ですが、肢体不自由者と聴覚障害者は40%以上が病院です。



参考図 1. 13 公共施設以外でバリアフリーを希望する施設

参考資料

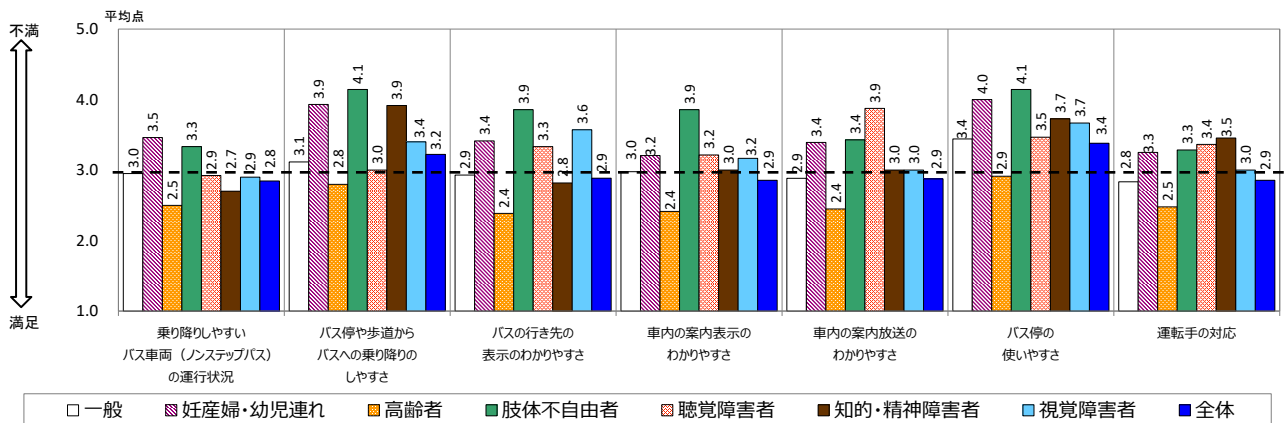


参考図 1. 14 障害者別公共施設以外でバリアフリーを希望する施設

参考1.8 バスの満足度

① バスの項目別バリアフリー満足度の状況

バスの設備等で最も満足度が低いものはバス停の使いやすさで、次にバス停や歩道からバスへの乗り降りのしやすさです。ノンステップバスの運行状況は、妊産婦・幼児連れの満足度が最も低いです。バスへの乗り降りのしやすさは、肢体不自由者、妊産婦・幼児連れと知的・精神障害者の順に満足度が低いです。行き先表示のわかりやすさ、車内の案内表示のわかりやすさは、肢体不自由者の満足度が最も低いです。車内の案内放送のわかりやすさは、聴覚障害者の満足度が最も低いです。バス停の使いやすさは、肢体不自由者、妊産婦・幼児連れの満足度が特に低いです。運転手の対応は、知的・精神障害者の満足度が最も低いです。



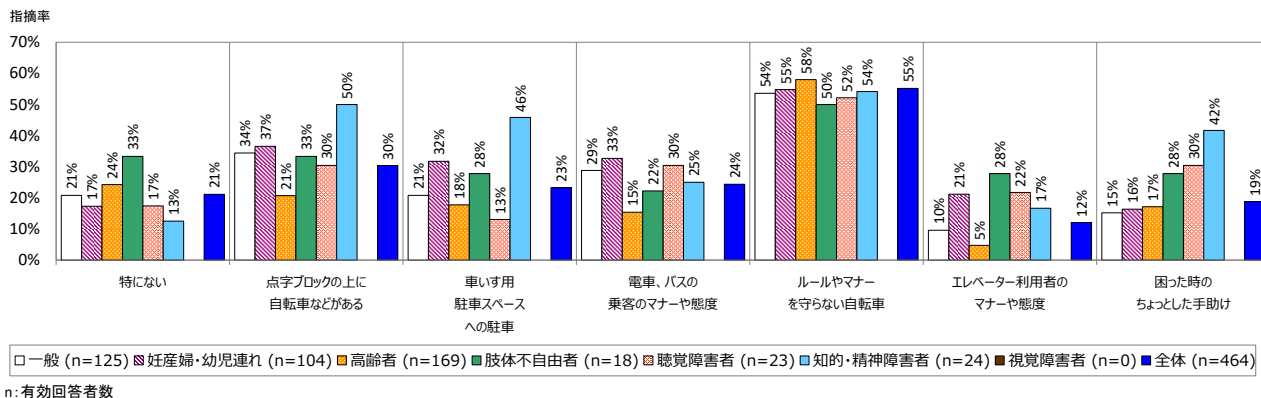
※不満：5点、やや不満：4点、どちらでもない：3点、やや満足：2点、満足：1点として計算

参考図 1. 15 バス設備等別の満足度

参考1.9 心のバリアフリー

① 外出時に市民の理解が不足と感じる事項

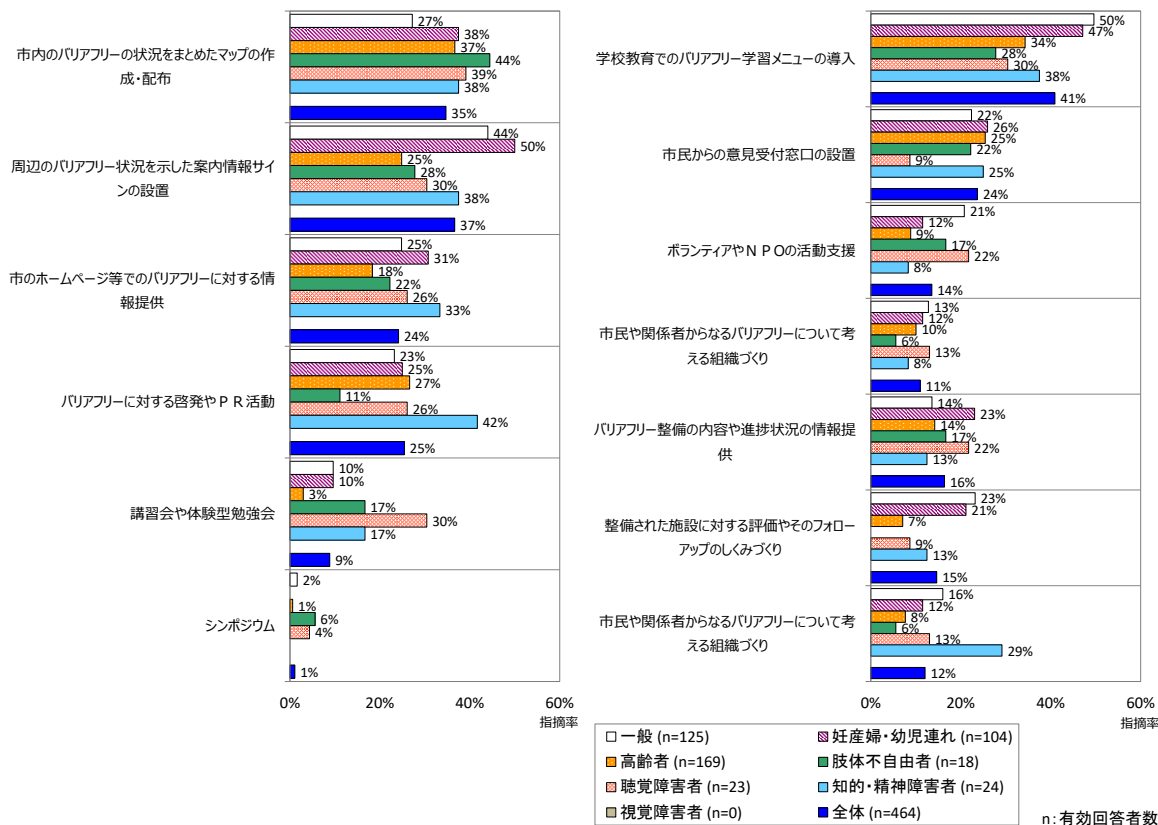
外出時に市民の理解が不足と感じる最も感じるものはルールやマナーを守らない自転車で、最も理解が足りていると感じるものはエレベーター利用者のマナーや態度です。点字ブロック上に自転車などがある、車椅子用駐車スペースへの駐車、「困ったときのちょっとした手助け」で知的・精神障害者の指摘率が高いです。



参考図 1. 16 理解が不足と感じる事項に対する指摘率

② 心のバリアフリー推進に望まれる取り組み

心のバリアフリーの推進で最も望まれている取り組みは学校教育でのバリアフリー学習メニューの導入です。市内のバリアフリーの状況をまとめたマップの作成・配布では、肢体不自由者の指摘率が高いです。周辺のバリアフリー状況を示した案内情報サインの設置では、妊産婦・幼児連れの指摘率が高いです。バリアフリーに対する啓発やPR活動では、知的・精神障害者の指摘率が高いです。講習会や体験型勉強会では聴覚障害者の指摘率が高いです。



参考図 1. 17 心のバリアフリーの推進に望まれる取り組みの指摘率

参考資料2 ヒアリング調査結果

参考2.1 ヒアリング調査の概要

アンケート調査では、十分に把握できないバリアに対する意見を把握するため、障害種別ごとにヒアリング調査を実施し、移動時に感じるバリアについて意見を収集しました。

参考表 2. 1 ヒアリング調査実施状況

障害種別	参加人数	実施日
視覚障害者	4人	平成 26 年 10 月 15 日
聴覚障害者	8人	
肢体不自由者	8人	
知的障害者	6人	
精神障害者	7人	平成 26 年 12 月 10 日

参考2.2 視覚障害者

① 視覚障害者の特徴

視覚障害者の方は以下の特徴を持っています。

- ・一人で移動することが困難
- ・白杖を使う際は地面の凹凸を読み取って移動している
- ・音声を中心に情報を得ている
- ・文字の読み書きが困難

② 移動時の特徴的な課題

視覚障害者の方の移動時の特徴的な課題は以下のとおりです。

- ・歩道と車道の境界部がわかる工夫が必要
- ・歩道の凸凹が多く、歩きにくい
- ・歩道の幅が狭いと介助の人と歩くのが大変
- ・トイレのボタン等、設備の位置がバラバラなので、初めてのところはわからない
- ・情報案内がない（触知図・音響）
- ・バスの停車位置がわからない（特に、阪急茨木市駅）
- ・駅周辺（阪急茨木市駅周辺）のポール（自転車用）が移動の障害になる
- ・駅周辺は音響信号が多いが、その周辺は音響信号が少ない
- ・目が不自由だと、放置自転車が大変危険
- ・人のマナーや教育が重要

参考2.3 聴覚障害者

① 聴覚障害者の特徴

聴覚障害者の方は以下の特徴を持っています。

- ・外見から分かりにくい
- ・視覚を中心に情報を得ている
- ・声に出して話せても聞こえているとは限らない

② 移動時の特徴的な課題

聴覚障害者の方の移動時の特徴的な課題は以下のとおりです。

- ・電車やエレベーターの中での事故等の緊急情報が音声中心なので、情報取得が困難
- ・施設内に緊急ベル（音だけでなく光で周知）を設置してほしい
- ・駅で駅員を配置する等、言葉がしゃべれなくても対応できるようにしてほしい（無人駅は反対）
- ・走行する自転車が非常に怖い（ベルを鳴らすが聞こえない）
- ・耳が不自由な人がいることや対応方法を周知してほしい
- ・施設職員の手話のできる人を配置してほしい

参考2.4 肢体不自由者

① 肢体不自由者の特徴

肢体不自由者の方は以下の特徴を持っています。

- ・移動に制約のある方もいる
- ・文字の記入が困難な方もいる
- ・体温調節が困難な方もいる
- ・話すことが困難な方もいる

② 移動時の特徴的な課題

肢体不自由者の方の移動時の特徴的な課題は以下のとおりです。

- ・歩道の縦断勾配のきつい区間がある
- ・歩道の横断勾配がきついと歩きにくい
- ・波打ち歩道が多い
- ・歩道幅員が狭い区間や歩道が設置されていない箇所がある
- ・歩道上の電柱などが障害となる
- ・舗装面が平坦ではなく、ガタガタする区間がある
- ・長距離を歩くのがしんどいので、ベンチ等の休憩できる箇所を設けてほしい
- ・バス停部分の歩道が狭く、危険な箇所がある
- ・トイレの水を流すレバーがおもたい（福祉会館）
- ・公共施設のバリアフリー化を進めてほしい

参考2.5 知的障害者

① 知的障害者の特徴

知的障害者の方は以下の特徴を持っています。

- ・複雑な話や抽象的な概念は理解しにくい
- ・人にたずねたり、自分の意見を言うのが苦手な方もいる
- ・漢字の読み書きや計算が苦手な方もいる
- ・一つの行動に執着したり、同じ質問を繰り返す方もいる

② 移動時の特徴的な課題

知的障害者の方の移動時の特徴的な課題は以下のとおりです。

- ・横に並んで歩くことが多いので幅員が狭いと困る
- ・バスに乗車した際に乗務員から差別を受けることがある
- ・ノンステップバスを利用する際、乗務員・乗客が慣れていないときがある
- ・渋滞や他の乗客を待たせることに遠慮がありバスの乗車を遠慮することがある
- ・子ども扱いせず、通常通り説明してほしい
- ・案内にはふりがなをつけてほしい
- ・料金表をわかりやすくしてほしい
- ・障害者用駐車スペースに一般車が駐車しているときがある
- ・くわえタバコは車いすだと目の前にタバコがあるのでこわい
- ・スピードを出して走行する自転車がかわい
- ・車いすでは入店できない、陳列棚の商品に手が届かない店がある
- ・案内表示の文字が小さく車いすでは読みにくい
- ・ピクトなどでわかりやすく表示してほしい
- ・タクシーの福祉車両が少ない
- ・トイレの鍵が小さくて利用しにくい
- ・トイレに介助用のベッドがほしい
- ・車での移動が多いので駐車場を駅周辺に整備してほしい
- ・ヘルパーと移動する際は二人分の運賃が必要。割引があれば

参考2.6 精神障害者

① 精神障害者の特徴

精神障害者の方は以下の特徴を持っています。

- ・ストレスに弱く、疲れやすく、対人関係やコミュニケーションが苦手な方が多い。
- ・外見からはわかりにくく、障害について理解されずに孤立している方もいる。
- ・精神障害に対する理解不足から病気のことを他人に知られたくないと思っている人が多い。

② 移動時の特徴的な課題

精神障害者の方の移動時の特徴的な課題は以下のとおりです。

- ・精神障害者は薬を服用すると体がしんどくなる事があり、バスや電車に乗って座りたいが、見た目が健常なので優先座席に座りにくいことがある。
- ・まちを歩くときに休憩できるベンチ等があれば、ありがたい。

参考資料3 ワークショップ結果

参考3.1 JR茨木駅周辺地区

◆茨木市バリアフリーワークショップ（JR茨木駅周辺地区） 1 班：西側駅前広場コース 平成 27 年 5 月 12 日

<駅前広場周辺>
・点字ブロックがない

<駅前道路>
・車がスピードを出し危険

<ガード下>
・歩道、車道が狭く、車、自転車、人が絡雑し危険である

<交差点付近>
・信号待ちスペースがない
・自転車がスピードを出して走る

<JR茨木駅～市民会館>
・歩道が狭く、段差がある

<養精中学校西側>
・歩行者の待機場所がない

<西駅前交差点>
・歩道橋に階段がなく車イスは入るに苦労が必要がある

<西側大通り>
・点字ブロックが少ない

<駅前広場>
・駅前広場に行くには階段がなく、車イスは利用出来ない

<JR線ガード下>
・踏面が凸凹していて歩きづらい

<JR茨木駅西側>
・エレベーターの場所がわかりにくい

<JR茨木駅東側ロータリー>
・大型バスの停車による死角（改善予定）
・エレベーターからバス停までの移動が不便

<茨木鮎川線>
・歩道が凸凹で水たまりができる

全体

- ・バス停に屋根がなく雨の日にぬれる
- ・商店街周辺は街灯が少ないため、商店後道が暗く歩きづらい
- ・駅への案内表示が少ない

その他

- ・店舗の入口に段差があり入れない
- ・メイス目線だと柱が死角になり接触の危険

※雨天のため現地調査は実施せず

◆茨木市バリアフリーワークショップ（JR茨木駅周辺地区） 2 班：駅舎・東側駅前広場コース 平成 27 年 5 月 12 日

<駅改札内>
・エレベーターが狭い
・ホームに降りるエスカレーターの早急な整備が必要
・ホームが狭い

<バスロータリー>
・歩道がないため視線が悪い

<JR線ガード下>
・幅が狭い

<交番前交差点>
・信号がないため横断が危険

<公園側道>
・見通しが悪く自動車の飛び出しが危険

<東口エスカレーター>
・狭い

<JR線ガード下>
・幅が狭い

<養精中学校西側>
・歩道の幅が狭い

<茨木郵便局前>
・歩道がないため視線が悪い

<東中条町以南>
・歩道の凹凸・傾斜があり歩きにくい

<バスロータリー>
・歩道とバスの乗り口が離れており乗りにくい
・バスロータリーから車両がはみ出している

<駅前道>
・歩行者の横断があり危険

<阪急オアシス前>
・歩道の幅が狭く勾配がきつい
・横断歩道が東に移設され北側への横断が不便

<自転車レーン>
・自転車レーンの幅が狭い
・自転車の駐停車により自転車が通行できない
・雨天時に滑りやすい舗装材

駅全体

- ・案内板が見にくい
- ・JR 片側駅のように駅前広場と駅舎を広く大きくして欲しい
- ・JR 高槻駅のように改札までスロープをつけて欲しい

歩道の舗装

- ・歩道の段差が多い
- ・点字ブロックも申しすでの移動時には障害となるので、広い歩道の整備を望む

※雨天のため現地調査は実施せず

◆茨木市バリアフリーワークショップ（JR茨木駅周辺地区） 3班：茨木市役所コース（府道茨木枚方線） 平成 27年 5月 12日

全 体

- ・ 音響信号の設置が少ない
- ・ 電柱が邪魔
- ・ 歩道舗装を滑らかなアスファルトにしてほしい
- ・ 排水（透水）性舗装の歩道にしてほしい

<JR高架下>

- ・ 道幅が狭く自転車危険



<交差点部>

- ・ 歩道幅の設置位置が悪い



<駅前通りバス停>

- ・ セミフラットの緑石が邪魔



<茨木市役所前バス停>

- ・ バス停留所で歩道が狭い



<茨木市役所前バス停>

- ・ バス停留所で歩道が狭い





<JR茨木駅東側広場>

- ・ エスカレーター周辺の屋根が高く風のある雨の日には傘が必要
- ・ エスカレーターが狭く雨の日傘がぶつかり危険
- ・ 自転車転倒へ渡る信号横断歩道が無いため危険



<南茨木への道路>

- ・ 一方通行で道路が広いため車の速度が高く危険。速度抑制をして欲しい

<東中条町交差>

- ・ 見通しが悪く、信号無視の自動車も多く、接換車改もあった

<茨木神社前>

- ・ 歩道が狭く自転車のスピードが早い

<市役所東側道路>

- ・ バス、業務スーパー、通運車両等が錯綜し市役所駐車場に入りにくい

<その他>

- ・ 視覚障害者の介助者の椅子も無く記録も紙で行うWSの方式にバリアを感じる
- ・ バス停に待合用のベンチを設置する機会が増えている、良いことだと思う
- ・ 高槻市は市営バスだが、茨木市は私鉄バスのため難しいと思うが、地域の力でベンチを設置している所もあるので増やして欲しい

※雨天のため現地調査は実施せず


◆茨木市バリアフリーワークショップ（JR茨木駅周辺地区） 3班：茨木市役所コース（茨木市役所） 平成 27年 5月 12日


全 体

- ・ 庁舎内全体に視覚障害者の誘導が少ない
- ・ トイレの告知案内が無い
- ・ トイレの音声案内が無い
- ・ トイレが私設ばかりで使いづらい
- ・ 庁舎内の案内板等の標示が無い
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの色が見えにくい

<連絡通路>


- ・ 連絡通路に案内図がない
- ・ 南館連絡通路、勾配がきつく滑りやすい
- ・ 連絡通路の屋根が中途半端で敷いているマットが常に濡れている
- ・ マットを濡れると雨の日には滑りやすい（御影石平板）





<南館>

- ・ 市役所南館車イストイレの扉が自動で開くため、扉とぶつかる
- ・ 南館8階トイレの誘導点字はマットの上で判りにくい（同系色）




<本館>

- ・ 南館から入ると案内図が無いため階段が判りにくい(会計室行きと2F行きは別階段)
- ・ 6Fまで行かないEVがある
- ・ 車イストイレの扉が折りたたみで重く開けにくい(自動ドアを要望)

<本館 北玄関>

- ・ 北玄関が入り組んでいるためわかりにくい



※雨天のため現地調査は実施せず

参考3.2 阪急茨木市駅周辺地区

◆ 茨木市バリアフリーワークショップ（阪急茨木市駅周辺地区） 1 班：駅舎・東側駅前広場コース（道路編） 平成 27 年 5 月 14 日

この図は、阪急茨木市駅周辺地区のバリアフリーワークショップの報告書の一部です。道路編のコース（区間①と区間②）を示す地図を中心に、各ポイントの具体的な課題や写真が掲載されています。

- 高橋歩道**
 - 歩道と車道の傾斜で谷ができています
- 高橋東側歩道**
 - 看板や放音装置により歩道の幅が狭い
- 心斎橋通り**
 - 通行する自転車の速度が速く危険
- 茨木別院前**
 - 歩道と車道の高差が大きく危険
- バスロータリー**
 - 歩道とバスの乗り口が離れており乗りにくい
- 駅前歩道**
 - 点字ブロックが歩道と同系色
- 公共トイレ**
 - 車イスの転回スペースがない
- 駅前横断歩道**
 - 信号がない
 - 点字ブロックがめくれている
- 市役所前横断歩道**
 - 歩道との接続部に段差がある
- 市役所前道路**
 - 歩道の幅が狭い
- 市役所南交差点**
 - 信号がない
 - 通行する自転車の速度が速く危険
- 茨木高校前歩道**
 - 信号がない
- 商店入口**
 - 歩道との接続部に段差がある
- 医院前の側溝**
 - グレーチングの目が粗い
- 点字ブロック**
 - 点字ブロックが歩道と同系色

区間①全体

- 点字誘導ブロックがない
- 信号がない
- 自転車レーンが整備されているが、ほとんどの自転車は歩道を走行している

区間②全体

- 幅員が狭く自転車利用者者と錯綜する
- 放置自転車が歩道を狭くしている
- 歩道のうねりやマンホールの落ち込みが見られる

◆ 茨木市バリアフリーワークショップ（阪急茨木市駅周辺地区） 1 班：駅舎・東側駅前広場コース（施設編） 平成 27 年 5 月 14 日

この図は、阪急茨木市駅舎とプラットフォームの施設編の課題を示しています。3D透視図を中心に、各ポイントの具体的な課題や写真が掲載されています。

- トイレ**
 - 多目的トイレのドアが手動開閉なし、自動で閉まる
- ホーム**
 - 階段とエスカレーター横の幅が狭い
- 自由通路**
 - 入口の幅が窄まっている
- 南側改札**
 - エレベーターがない
- 精算機**
 - 車イス利用者の視線では画面が見えない
- 券売機**
 - 券売機の足下にスペースがないため車イス利用者は利用しにくい

出典：阪急電鉄「茨木市駅構内図」

◆茨木市バリアフリーワークショップ（阪急茨木駅周辺地区） 2班：西側駅前広場・商店街コース 平成27年5月14日

全体

- ・喫煙禁止などの案内標示板が小さい
- ・上着後の積装がつきはざになり歩きにくい

<区間② 商店街>

- ・店がバリアフリーになっていない。障害者にやさしい店というステッカーを掲示する等対応して欲しい
- ・自転車がそのまま通行している

・商店街で決めた陳列制限の黄色ラインから品物がはみ出している

<百貨、スーパー>

- ・エレベーターの場所がわかりにくい

<駅前広場>

- ・特に朝夕のピーク時はバス、タクシー、電車が増殖し危険である
- ・バス停への案内がわかりにくいので、音声案内や点字ブロック等での誘導を整備して欲しい
- ・バス会社ごとに時刻表がありわかりにくいので、統一して欲しい。また、時刻表の文字を大きくする等見やすくして欲しい

<市役所前歩道橋>

- ・階段が急勾配に突き出し信号待ちの人のスペースが狭く危険である

<神社前>

- ・歩道が狭い上、片側が神社へ下りる階段となっていて危険

<お寺の保育園前>

- ・坂が急で連続しているので、自転車がスピードを出し危険である

<区間① 府道>

- ・側溝のフタが鉄板の場合、車輪が滑り危険である。細い穴の場合車輪などがはまりそうで怖い。
- ・変圧器を車道側にすらし、歩行者の視線を広く欲しい。
- ・道が破れているので、ヘビーカーなど小さいタイヤにはきつい。
- ・インターロックの劣化
- ・歩道端部の段差が大きい
- ・点字ブロックが路面の色と同色である
- ・駐輪禁止区域が駅前だけだが府道の方まで拡大して欲しい
- ・積載を伐採したら、なくして欲しい。
- ・店と歩道の段差があり、スロープをつける等しているが急峻である
- ・銀行は休日自動扉でなくなるので利用できない

<バス停前>

- ・バスの停留所に行くまでバスへの乗降に段差がある

◆茨木市バリアフリーワークショップ（阪急茨木駅周辺地区） 3班：市民総合センター・ハートフルコース（道路編） 平成27年5月14日

<市民会館～総合センター>

- ・親水護岸へおりの階段の開口部が広く危険

<総合センター北側>

- ・集水排水が溜りやすいため、白杖などが入りやすく危険

<総合センター～中央公園北交差>

- ・歩道が狭く、特に種森（桜）部分が狭い

<中央公園北交差>

- ・信号は音響信号が良い
- ・車止めが見えにくいので危険
- ・インターロック舗装が凸凹

<市民会館～総合センター>

- ・路面が荒い（小粒石舗装）

<市民会館北側>

- ・水溜りに手すりがないため危険

<公園園路>

- ・路面については盲道であるため特に問題無い

<市民会館東側>

- ・本来の経路でないため急な通路を利用したが、通常経路に比べ距離も短く、整備されれば便利になるので、是非整備してほしい

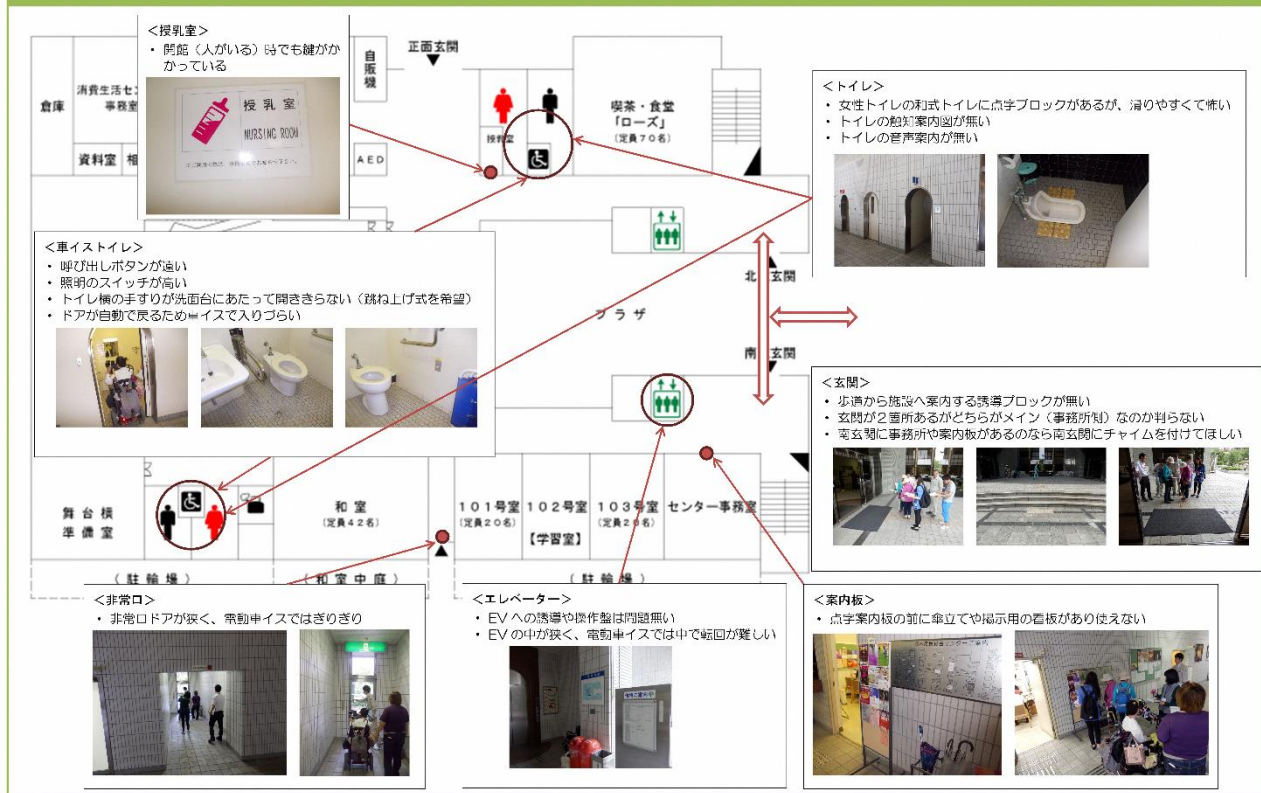
<公園園路>

- ・スロープ付近の親水護岸への開口部が危険

<市役所東側>

- ・車向出入り付近の歩道が狭く、縦断勾配も急になっている。
- ・横断勾配がきつい

◆茨木市バリアフリーワークショップ（阪急茨木駅周辺地区） 3班：市民総合センター・ハートフルコース（施設編）平成27年5月14日



参考3.3 総持寺駅周辺地区

◆茨木市バリアフリーワークショップ（総持寺駅周辺地区） 1班：阪急総持寺駅西側コース（道路編）

平成 27年 5月 19日

道路全体

- 歩道に高字ブロックがない
- 道幅が狭い



<横断歩道付近>

- 点字ブロックが劣化している
- 信号待ちスペースがない
- 歩道と車道の境が鉄板になっていて車輪が滑る



<区間2>

- グレーチングの幅が広く、杖の先端やヒールがはまりやすい。また、グレーチングでペビーカー等のタイヤが滑る



- マンホールで段差ができ、つまづく危険がある



- 横断歩道がきつく、車イスや手押し車等が車道側に傾く



<区間1 小学校横>

- 歩道が破打っている



<区間2>

- 歩道端部の段差が高いうえすりつけ部の勾配がきついため
- 側溝のジョイント部分に段差があり危険である



- スーパーの駐申場が奥にあり店前の歩道に乗り上げ縦列駐車している。さらに、駐輪場の自転車があふれ歩道が狭い



- 通行量が多い通勤・通学時間帯や昼をさす向の日は道が狭いため、車道に歩行者があふれることがある
- 店舗等ののぼり・看板が多く景観や視認性の問題がある
- 歩道が破打っている



- 中間あたりに木が植えてあり道幅が狭くなっている



<区間3>

- 鉄板の部分が多く車イス、自転車等が滑る。さらに、鉄板とアスファルトの接合に傾斜があり、より危険である



- 道法紅線が多く歩道が狭くなり、車道側を歩く人も多い



<コミュニティセンター前>

- 階段の段差がわかりにくい



<区間4>

- 道が凹んで水たまりができる
- 歩道がない



- 店舗への乗り入れ部が傾斜になっていて歩道が通りにくい



- 駐申場に停車している車が歩道にはみ出ているため、道幅が狭くなり危険である



茨木市バリアフリーワークショップ（総持寺駅周辺地区）



◆茨木市バリアフリーワークショップ（総持寺駅周辺地区） 1班：阪急総持寺駅西側コース（駅舎編）

平成 27年 5月 19日

<駅舎全体>


- 階段に線を引きなどとして、乗降者の動線をわけて欲しい
- 乗り越し精算機の場所がエレベーターへ向かう人や乗降者と交錯する

<案内>

- 音声や英語などによる案内がないので、ユニバーサルデザインの考えで案内を充実させて欲しい
- 案内が全体的に少ない
- 案内の文字が小さくて見にくい
- 片側のホームしか行き先の案内がない


<トイレ>

- 駅西側のホームにしかないため、東側から利用するには一度階段を昇降する必要がある
- 洗面台と便器が近く利用しにくい




<券売機>

- 運賃表が高く車イスから見にくい





<エレベーター>

- エレベーターの幅が狭い
- エレベーターと階段を区切るボールが鋭角になり、場所がわかりにくい




<駅前（西側）>

- 駅前から車道までのスペースがないため、傘をさすなど一時止まって道に出るのが困難であり、人が多いと押し出される危険がある
- 駅前の道が坂で坂が水平であるため駅入口の階段も場所により段差が違ふ
- 駅前広場の整齊をして欲しい
- 駅のスロープがわかりにくい
- また、スロープの幅が狭い



<券売機>

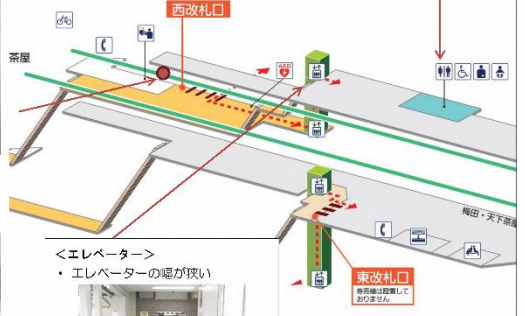
- 券売機のモニターが反射して見にくい。また、券売機の基元にスペースがないため車イス利用者は利用しにくい。



<駅前（西側）>

- 駅前的一部に側溝のフタがなく落ちる危険がある
- 駅の高架化事業を進めて欲しい



◆茨木市バリアフリーワークショップ（総持寺駅周辺地区） 2班：阪急総持寺駅東側コース（道路編） 平成27年5月19日

<区間③>歩道部

- ・ 中止めの回りに誘導ブロックが無いため危険

<区間③>歩道部

- ・ 車道乗り入れ部の橋脚勾配がきつい

<区間③>歩道部

- ・ 西ロータリーの歩行者経路が判りにくい（横断歩道が無い）

<区間③>歩道部

- ・ 府道から駅西口への道路勾配がきつい（車イスの寄りつき困難）

<区間②③>

- ・ 植栽（木家）で通行しにくい
- ・ 歩道前の横断勾配がきつく車イスは通行困難
- ・ 反対側の路肩は側溝の目が細く白杖が引っかかる

<区間②③>交差点部

- ・ 駅まで誘導ブロックが設置されていない、また音響信号が無い

<区間①>

- ・ 植栽（桜）の影響で一部歩道が狭くなっている
- ・ インターロッキングが凸凹

<区間③>歩道部

- ・ ガード下は歩道が狭く電柱やその支線が邪魔になっている

<区間②>歩道部

- ・ 交差点や乗り入れ部の端部が盛り上がっている

<区間②>歩道部

- ・ 水路上の蓋掛け歩道部で乗り入れ部（総持板）と歩道（Co）の隙間が開いて白杖が入る

<区間②>歩道部

- ・ 看板や軒端自転車歩道が狭く歩きにくい

<区間②>歩道部

- ・ 樹冠や側溝のグレーチングの目が細く白杖が入る

<区間②>ガード下

- ・ ガード下の横断側溝のグレーチングの目が粗い部分がある

◆茨木市バリアフリーワークショップ（総持寺駅周辺地区） 2班：阪急総持寺駅東側コース（駅舎編） 平成27年5月19日

<阪急総持寺駅>西改札口

- ・ 券売機の足元にスペースがないため、車イス利用で手が届かない
- ・ また、車イス乗降では液晶画面が見えない

<阪急総持寺駅>西改札口

- ・ 車イススロープに入りにくい
- ・ また出るとき、右側からの車電が見えにくい

<阪急総持寺駅>東改札口

- ・ EV、紙知照、誘導等は良好

<阪急総持寺駅>東改札口

- ・ EVはあるが券売機は無い
- ・ EVがあることと、券売機が無い事をもっと手前から告知して欲しい

<阪急総持寺駅>東改札口

- ・ 呼び出しインターホンのボタンが小さく押しにくい
- ・ また、改札に近く車イスでは左手でしか押せない
- ・ モニター付きのボタンの大きいインターホンをもっと中央に付けて欲しい

◆茨木市バリアフリーワークショップ（阪急総持寺駅周辺地区） 3班：庄栄コミュニティセンターコース（道路編） 平成27年5月19日

全体

- 点字誘導ブロックがない
- 自転車レーンの整備が必要
- ヒートマップ等による標榜の設置が必要

<歩道のたまり部>

- 壁が狭く危険（通学路になっている）

<JR北側歩道>

- 歩道が整備されていない
- 側溝の溝が劣化している

<T字路>

- 歩道の幅が狭い
- 歩道に電柱や車止めがあり通行しにくい
- 車道を走る車の速度が速く危険
- 車止めが横断歩道にかかっている

<区間⑤歩道>

- 車止めが歩道中央に多数あり通行しにくい
- 庄栄便所前の歩道の概斜がきつい
- 歩道上に駐車中面があり経路を遮っている

<バス停前歩道>

- 幅が狭くバス停の滞留スペースがない
- 倒溝に蓋がない

<大阪府立医科大学前歩道>

- 水たまりができています
- グレーチングの目が狭い

<区間①歩道>

- 歩道が狭い
- 住宅入口に10cm程度の段差がある
- 刺蒔の蓋が鉄板で不安定なため危険

<歩道>

- 歩道上に高い段差がある

◆茨木市バリアフリーワークショップ（阪急総持寺駅周辺地区） 3班：庄栄コミュニティセンターコース（施設編） 平成27年5月19日

施設全体

- 施設内に点字誘導ブロックがない
- 施設出入口に10cmほどの段差がある
- 駐車中面が歩道にはみ出ている

<エレベーター>

- 入口・中が狭い
- ボタンが小さくわかりにくい

<トイレ>

- 模式図で和式洋式がわかるようにして欲しい
- 和式トイレが多い
- スリッパに履き替えずに利用できるようにして欲しい

<多目的トイレ>

- 扉が重い
- 入口・通路が狭い

参考3.4 南茨木駅周辺地区

◆茨木市バリアフリーワークショップ（阪急南茨木駅周辺地区） 1 班：阪急南茨木駅コース（道路編）

平成 27 年 5 月 21 日

<区間②>

- ・横断歩道に台番信号がない
- ・高架下のため暗い
- ・カラー舗装で歩車分離されており、わかりやすい

<区間①歩道>

- ・舗装が劣化しており車いす・ベビーカーでの通行が困難
- ・点字ブロックが設置されていない区間や適切に設置されていない区間がある
- ・横断勾配がきつい
- ・自転車との歩車分離がなく、交錯している

<文化財資料館前>

- ・出入口の幅が狭い
- ・階段が危険
- ・音声案内・インターホンがない
- ・車止めの感覚が強い
- ・点字誘導ブロックが歩道と同系色かつ小さい

<横断歩道>

- ・歩道たまり部の傾斜がきつい

<阪急オアシス前歩道>

- ・自転車の駐輪で歩道が狭い

<区間③歩道>

- ・インターロッキングで車いす・ベビーカーでの通行が困難

<病院新設予定地前歩道>

- ・柵・植樹により歩道の幅員が狭い

◆茨木市バリアフリーワークショップ（阪急南茨木駅周辺地区） 1 班：阪急南茨木駅コース（駅舎編）平成 27 年 5 月 21 日

駅舎全体

- ・音声案内がない

<階段>

- ・階段へのアプローチ経路にホールやスーパーの荷役等の障害物がある
- ・手すりが階段最上部で突然切れる
- ・階段中央に手すりを整備し、左側進行の徹底が必要

<改札>

- ・車いす・ベビーカー用改札が 1 つしか整備されていない
- ・荷役表がみにくい

<エレベーター>

- ・車内が狭い

<券売機>

- ・足下にスペースがないため車いす利用者は利用しにくい

<ホーム>

- ・階段幅が狭い・柱が邪魔になっている

<エスカレーター>

- ・スーパーの中にあるためわかりにくい
- ・24 時間利用できるようにしてほしい

<エレベーター>

- ・位置がわかりにくい
- ・出入口・車内が狭い

<多目的トイレ>

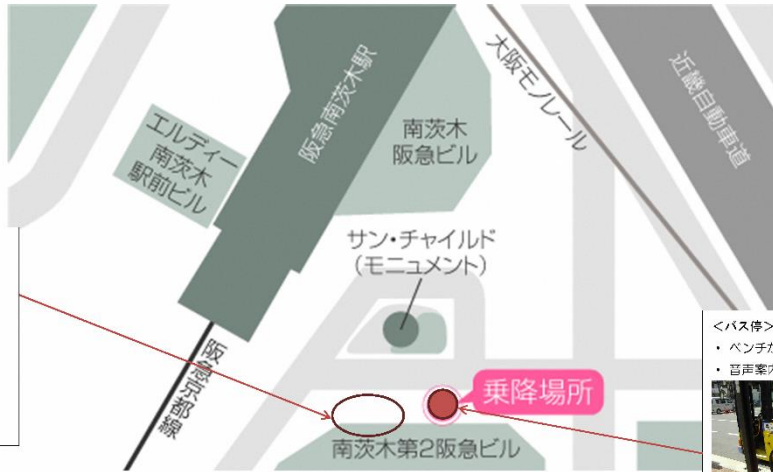
- ・多目的トイレに車いすから便器へアプローチする空間・車いす用ベッドがない
- ・多目的トイレの扉が手動のため開けにくい
- ・一般トイレは和式便器が多い

出典：阪急電鉄「南茨木駅構内図」

◆茨木市バリアフリーワークショップ（阪急南茨木駅周辺地区） 1班：阪急南茨木駅コース（駅前広場編）平成 27年 5月 21日

全体

- ・横断歩道に音響信号がない



<駅前歩道>

- ・自転車等の障害物が多い

<バス停>

- ・ベンチが使いにくい
- ・音声案内・案内看板がない

出典：近鉄バス「駅前のりば 阪急南茨木駅前」

◆茨木市バリアフリーワークショップ（南茨木駅周辺地区） 2班：大阪モノレール南茨木コース（道路編） 平成 27年 5月 21日

全体

- ・駅周辺の施設案内が不十分



- ・階段の手すりが片側にしかついていない
- また、手すりが両側についていても片手が不自由であるため、昇降者の分離してある階段ではぶつかってしまうことがある
- ・排水溝が危険である
- ・一部の新しくできた店舗やマンションでも、出入口部に段差がある等の配慮がない施設がみられる



<区間1>

- ・座れるような休憩スペースがほしい
- ・点字ブロックが敷設されていない



- ・自転車レーンの標示案内が消えかかっている



- ・歩道と平地に高低差があり、転落の危険がある
- 特に、暗くなると分かりにくい



- ・交通量が多いが、横断歩道に信号機がついていない

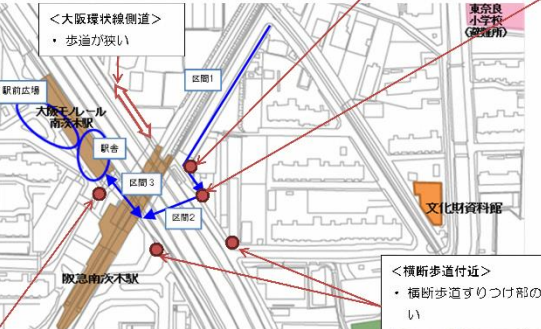


<駅前広場>

- ・植木のサークルが舗装と同色で分かりにくい
- また、木の枝で路面が盛り上がりつづまそう



- ・バス停からエレベーターの案内がない
- ・横断歩道すりつけ線の勾配がきつい



<大阪環状線側道>

- ・歩道が狭い

<横断歩道付近>

- ・横断歩道すりつけ線の勾配がきつい



◆茨木市バリアフリーワークショップ（南茨木駅周辺地区） 2班：大阪モノレール南茨木コース（施設編） 平成27年5月21日

<エレベーター（東側）>

- ・エレベーター中のミラーが高い
- ・エレベーターの標示案が分かりにくい
- ・エレベーターとバス乗り場の誘導案内がない



<区間③>

- ・道路のツナギが弱くなってつまずく



<駅構内>

- ・エレベーターの車イス用のボタンに「開」ボタンがない



- ・券売機のモニターが車イスからは光が反射して見にくい（※駅舎見の防止をするため正面以外はモニターが見にくくなっている）

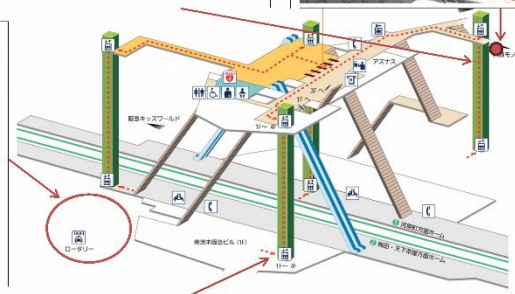


- ・時刻表の文字が小さく見にくい



<阪急駅前広場>

- ・身障者用乗降場にて待機するタクシーが停車している

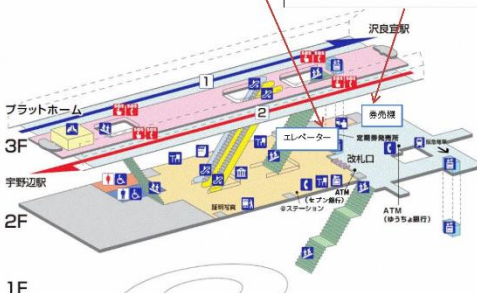


<エレベーター（西側）>

- ・エレベーターの道路出入口部のマットに凹凸がありつまずく
- ・エレベーターの誘導案内が不十分
- ・阪急の改札階が3階であることがわかりにくい



- ・エスカレーターがスーパーの中にあるが、場所がわかりにくい。また、下りエスカレーターがあるとよい



◆茨木市バリアフリーワークショップ（南茨木駅周辺地区） 2班：大阪モノレール南茨木コース（良かった点） 平成27年5月21日

<トイレ>

- ・多機能トイレが男女ともに設置されている



- ・多機能トイレに多目的シートが設置してある

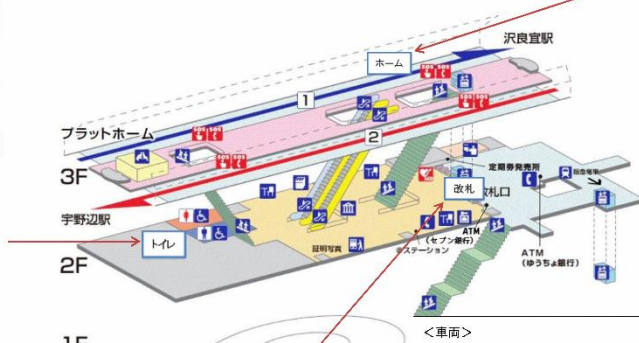


- ・トイレ入口に音声案内があり、ボタンを押すと音が大きくなる。また、点字案内も設置してある



<全体>

- ・音響案内や誘導ブロックなど駅舎内の案内が配慮されている
- ・利用できないエレベーターがある



<ホーム>

- ・果降用段差解消スロープが設置されている

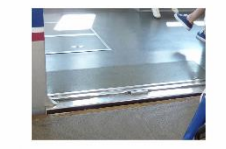


- ・内方線付き点字ブロックの設置により、目の不自由な方でもホームの内側が分かる



<車庫>

- ・車イスやベビーカー等のために電車の乗降口の溝が一部低くなっている



- ・車両の出入口部に赤色灯が設置されており、扉の開閉を点滅によっても知らせる

<改札>


- ・車イスや大きな荷物を持った人でも通りやすい幅広の改札が設置してある



◆茨木市バリアフリーワークショップ（南茨木駅周辺地区） 3班：元茨木川緑地コース（道路編） 平成27年5月21日


<区間①>歩道部

- 路面の状態や幅員について、とても歩きやすい区間、全区間でこのような道路であってほしい




<区間②>全体

- 区間①に比べ舗装ブロックが古く道が凸凹
- 区間①に比べ歩道幅員が狭い




<区間②>信号交差点

- 歩車分離信号だが音響信号が無いためわかりにくい
- 交差点部の歩道たまり部が狭く勾配がきつい




<区間②>歩道部

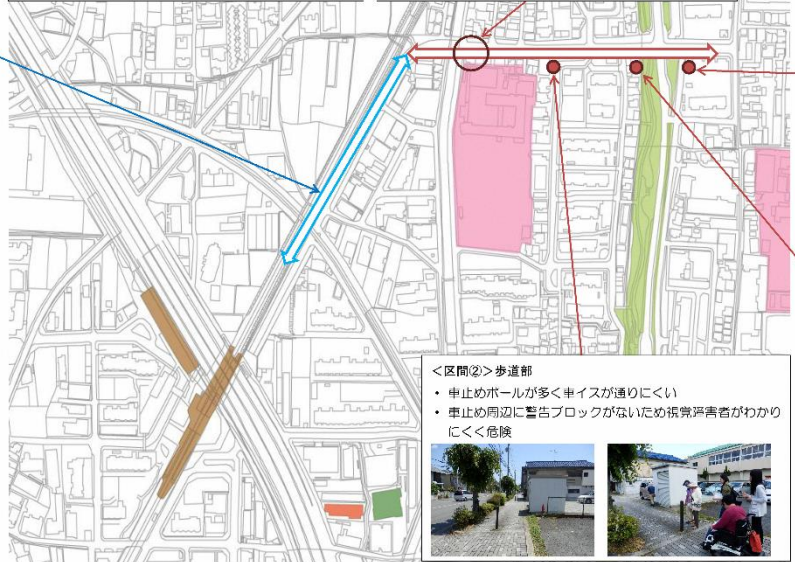
- 街路地の根上がりで舗装が凸凹



<区間②>交差点


- 誘導ブロックがずれている





<区間②>歩道部

- 中止めポールが多く車イスが通りにくい
- 中止め周辺に警告ブロックがないため視覚障害者がわかりにくく危険



◆茨木市バリアフリーワークショップ（南茨木駅周辺地区） 3班：元茨木川緑地コース（公園編） 平成27年5月21日

<区間③>園路

- 園路にある排水溝蓋や横断溝蓋の目が粗い



- 土系舗装で雨の日は車イスはタイヤが取られて不安定





<区間③>トイレ

- 園路からトイレに入るまでに段差が2箇所ある
- 車イス対応のトイレは無い
- トイレの男女標示が壊れているためわかりにくい



<区間③>四阿（あずまや）

- 北側の四阿広場と園路の間に段差（5～15cm）があり車イスは入れない



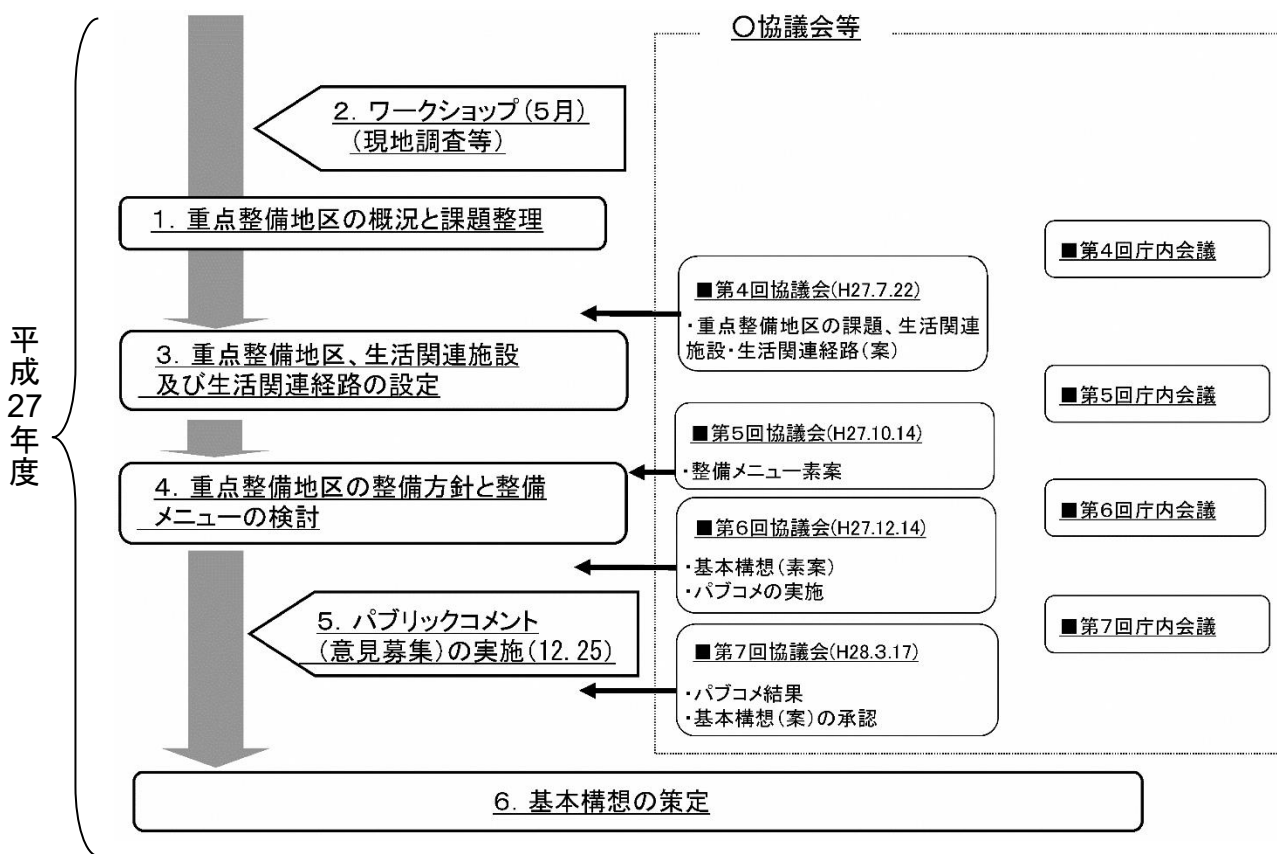
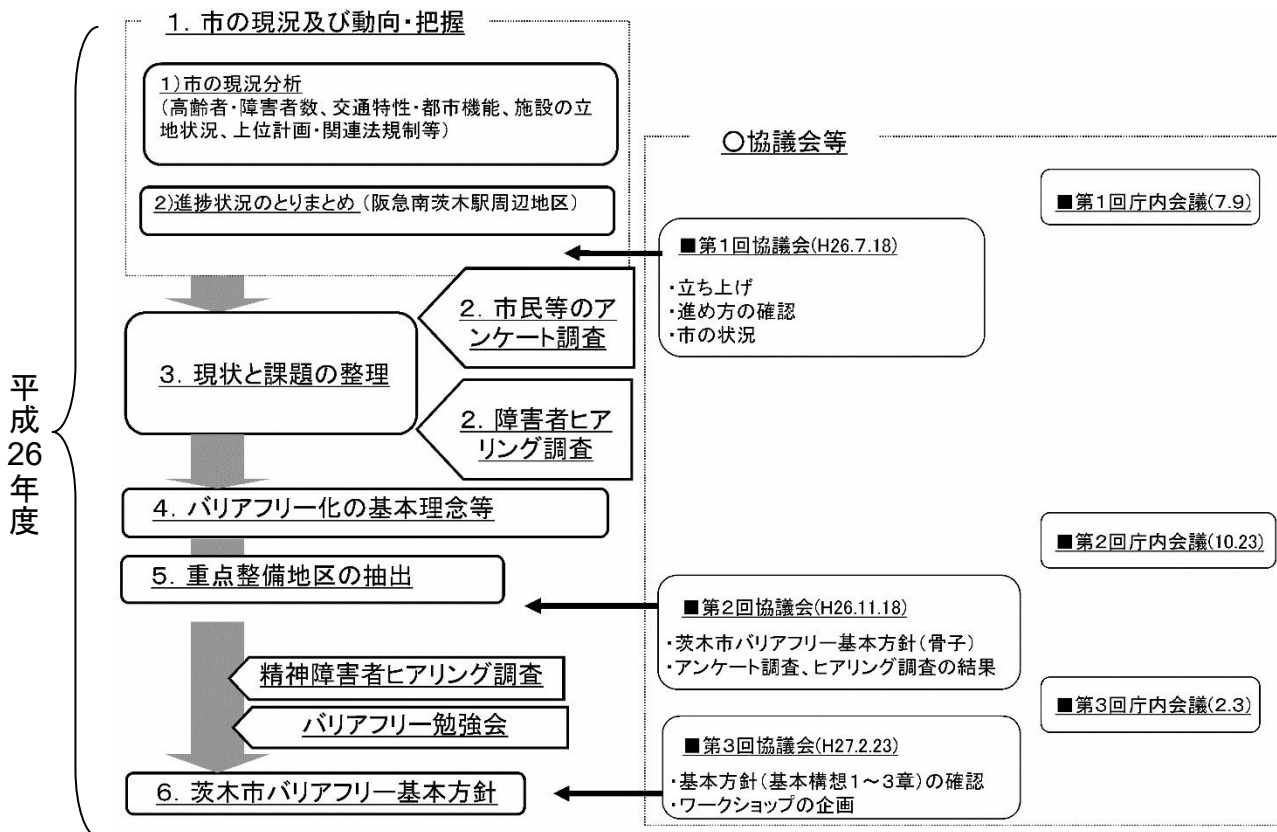
<その他>

- 公園出口の勾配がきつい
- 出口の横断溝蓋の溝蓋が短い
- 中止めポールがわかりにくく危険
- 公園沿いの道路に中途半端な歩道があるが車イスは通れない



参考資料4 検討経緯

参考4.1 検討スケジュール



参考4.2 参考資料5 高齢者・障害者等の主な特性

出典：公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン（平成25年6月）

① 高齢者

「平成24年版高齢社会白書」によると、昭和45年（1970年）には、7.1%であった高齢化率（65歳以上の高齢者の比率）は、平成23年（2011年）には23.3%に達しており、平成47年（2035年）には国民の3人に1人が65歳以上の高齢者となると予測されている。

高齢者は、身体機能が全般的に低下しているため、明らかに特定の障害がある場合以外は、外見上顕著な特徴が見られないこともある。しかし、程度は軽くても様々な障害が重複している可能性があり、移動全般において身体的・心理的負担を感じていることが多い。

機能低下の内容や程度は様々であり、本人が気づいていないうちに進行していることもある。

身体的な機能低下はそれぞれの障害と関連して対応を考えることができる。例えば、耳が遠くなるということは聴覚障害の一部と考えることができ、白内障で視力が低下することは、視覚障害の一部とすることができる。

心理面では、体力全体が低下している高齢者は、機敏な動きや、連続した歩行等に自信がなくなり（また、実際に困難になり）、心理的にも気力が低下してくることがある。

■移動上の困難さ

- ・人混み、大規模な旅客施設、普段利用しない場所では不安を感じやすい。
 - ・若い人のように長い距離を歩いたり、素早く行動することが困難な傾向にある。
 - ・転倒したり、つまずきやすくなり、大きなけがにつながる可能性がある。
 - ・路線図、運賃表、時刻表などの小さな文字が見えにくい。
 - ・新しい券売機等の操作がわかりにくい。
 - ・階段の上り下り、車両の乗降などは、身体的負担が大きい。
 - ・階段の利用については、上るとき以上に下るときの身体的負担が大きく、不安を感じる。
 - ・トイレに頻繁に行きたくなる。
 - ・長時間の立位が困難であり、ベンチなどに座る必要がある。
 - ・屋外や空調下などでは、水分摂取が適宜行えない等から体温調整が難しい。
- 等

1) 認知症

認知症は加齢に伴い著しく出現率が高まる疾病である。認知症の基本的な症状は単なる「もの忘れ」ではなく、脳の萎縮や血管の病変によって起こる認知・記憶機能の障害である。認知症にはいくつもの原因があり、アルツハイマー病や脳血管性認知症が代表的である。

■移動上の困難さ

- ・体験の全部や少し前のことを忘れていたり、忘れたことの自覚を伴わない記憶機能の障害がある。
- ・自分のいる場所や行き先、時間がわからなくなる見当識の障害がある。
- ・徘徊行動をとり旅客施設などに迷い込む場合がある。こうした行動は制止が困難な場合が多い。等

② 肢体不自由者（車いすを使用している場合）

車いす使用者は、下肢等の切断、脳血管障害、脊髄損傷、脳性麻痺、進行性筋萎縮、リウマチ性疾患等により下肢の機能が失われる（又は低下するなど）こと等により、障害に適した車いす（手動車いす、簡易式折りたたみ式電動車いす、電動車いす、ハンドル形電動車いす、（身体支持部のテイルト機構やリクライニング機構等を有する）座位変換形車いす等）を使用している。また、一時的なけがによる車いすの使用も考えられる。

脳血管障害により車いすを使用している人は、左右いずれかの片麻痺の状態であることが多く、片方の手足で車いすをコントロールしている場合がある。

脊髄損傷により車いすを使用している人は、障害の状況により下半身、四肢等の麻痺が生じ、歩行が困難又は不可能になっている。また、便意を感じない、体温調整が困難、床ずれになる等、生活上多くの2次障害を抱えている場合が多い。床ずれを予防するため車いすのシートにクッションを敷いていることが多い。

脳性麻痺により車いすを使用している人は、不随意の動きをしたり、手足に硬直が生じていることがあり、細かい作業（切符の購入等）に困難をきたす場合がある。また、言語障害を伴う場合も多くあり、知的障害と重複している場合もある。

進行性筋萎縮症は進行性で筋肉が萎縮する疾患である。進行性のため、徐々に歩行が困難となり車いすを使用するに至る。首の座りや姿勢を維持するのが難しい場合もあり、筋肉が弱っていることから身体に触れる介助は十分な配慮が必要となる。

リウマチは慢性的に進行する病気で、多くは関節を動かした時に痛みを伴う。関節が破壊されていくため、特に脚などの力のかかる部分は、大きな負担に耐えられなくなる。そのため、症状が重くなると車いすを使う場合がある。

■移動上の困難さ

- ・車いす使用者は、段差や坂道が移動の大きな妨げとなる。
 - ・移動が円滑に行えない、トイレが使用できない等の問題があることから、外出時の負担が大きい。
 - ・階段、段差だけでなく、極端な人混み、狭い通路、急なスロープ、長い距離のスロープ、通路の傾斜などの通過も困難となる。
 - ・券売機の設置位置が高かったり、車いすのフットサポートが入るスペースが十分でないなど券売機での切符の購入が困難な場合がある。
 - ・頭の位置が低いため人混みでは周囲の人のバッグなどが顔にあたることもある。
 - ・視点が常に低い位置にあり、高い位置にあるものが見えにくかったり、手が届かないことがある。
 - ・上肢に障害がある場合、手腕による巧緻な操作や作業が難しく、エレベーターやトイレ、券売機等の操作ボタン等の操作が困難な場合がある。
 - ・車いす（手動車いす、簡易式折りたたみ式電動車いす、電動車いす、ハンドル形電動車いす、座位変換形車いす等）が安定的に位置取りかつ動作できるスペースが必要なことがある。
- 等

③ 肢体不自由者（車いす使用以外）

杖歩行の場合、スロープでは滑りやすく、また、膝上からの義肢を装着している場合には、膝がないため下肢をまっすぐに踏ん張ることができず、勾配により歩くことが困難となる。加えて、車内では直立時の安定性が低く転倒の危険性があるため、多くの場合、座席が必要となる。

杖歩行以外でも、障害の部位や程度は様々で、その部位によって歩行機能のレベルや求められるニーズが異なる。

■移動上の困難さ

- ・階段、段差だけでなく、極端な人混み、狭い通路、スロープ、通路の傾斜などの通過も困難となる。
- ・肢体不自由のため杖歩行をしている人は、短距離の移動でも疲労を感じる。ベンチなど休憩する場所を必要とする。
- ・松葉杖などを使用している人は、両手がふさがるため、切符の購入や料金の支払いが困難になる場合がある。

等

④ 内部障害者

「平成24年版障害者白書」によると、内部障害者は約107万人で、身体障害者（知的障害、精神障害を除く）全体の約31%を占めている。

内部障害は、普段、外見上わかりにくい障害である。全体の半数以上が1級の障害で、心臓疾患がもっとも多く、ついで腎臓疾患である。他の障害に比べ年々増加しているのが大きな特徴である。

1) 心臓機能障害

不整脈、狭心症、心筋症等のために心臓機能が低下した障害で、ペースメーカー等を使用している人がいる。

2) 呼吸器機能障害

呼吸器系の病気により呼吸機能が低下した障害で、酸素ボンベを携行したり、人工呼吸器（ベンチレーター）を使用している人がいる。

3) 腎臓機能障害

腎機能が低下した障害で、定期的な人工透析に通院している人がいる。

4) 膀胱・直腸機能障害

膀胱疾患や腸管の通過障害で、腹壁に新たな排泄口（ストーマ）を造設している人がいる。

オストメイト（人工肛門や人口膀胱を持つ人）は、トイレの中に補装具（パウチ＝排泄物を溜めておく袋）を洗浄できる水洗装置、温水設備等を必要とする。

5) 小腸機能障害

小腸の機能が損なわれた障害で、食事を通じた栄養維持が困難なため、定期的に静脈から輸液の補給を受けている人がいる。

6) ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障害

HIVによって免疫機能が低下した障害で、抗ウイルス剤を服薬している。

上記の内部障害の他にも膠原病や、パーキンソン病、ペーチェット病等の難病も、病気の進行によって、平衡を維持できない場合がある等、日常生活に著しく制約を受ける。

■移動上の困難さ

- ・長時間の立位が困難な場合がある。
 - ・心肺機能の低下等により長い距離を連続して歩くことや階段の昇降が困難な場合がある。
 - ・携帯電話等の電波によるペースメーカーへの影響が懸念される。
 - ・障害の部位により、空気の汚染されている場所に近づけないことや、酸素ボンベの携行が必要な場合がある。
 - ・膀胱・直腸等の機能障害による排泄の問題がある。
 - ・オストメイトの人のパウチ洗浄設備など、トイレに特別の設備を必要とする場合がある。
- 等

⑤ 視覚障害者（全盲・ロービジョン・色覚異常）

「平成24年版障害者白書」によると、視覚障害者は約31万人、身体障害者（知的障害、精神障害を除く）全体の約9%を占めている。疾病等により後天的に障害となった人が80%と圧倒的に多く、年齢が高くなるほど増加している。

また、色覚異常の人は、日本人の男性の20人に1人、女性は500人に1人の割合で、全国で約320万人程度いると言われている。

視覚障害者には、主として音声による情報案内が必要となる。たとえば、運賃や乗り換え経路の案内、駅構内の案内等である。また、ホーム上での適切な誘導による安全確保等、移動の安全を確保することが重要となる。

視覚障害者は、まったく見えない全盲の人だけでなく、光を感じたり物の輪郭等を判断でき、視覚障害者誘導用ブロックや壁面・床面のラインと背景色の色の明度、色相又は彩度の差（輝度コントラスト）を目印に外出できるようなロービジョン（弱視とも呼ばれる）と言われる人も少なくない。全盲は視覚に障害のある方の2割程度といわれ、その他はロービジョンとなる。

ロービジョンは周囲の明るさや対象物の輝度コントラスト等の状況によって、同じ物でも見え方が異なる場合がある。

ほかに、視野の一部に欠損があり、周囲の情報を十分に視覚的に捉えることができない障害や視力低下、ぼやけて見えにくい、視野狭窄により見えにくい、視野の中心の暗点により見えにくい、明暗の順応に時間がかかる、まぶしく感じて見えにくい等、様々な障害がある。

色覚異常の人は、明度や彩度の似た色の判別が困難となる。また、加齢により色覚機能が低下する人もいることから、今後、高齢化の進展により何らかの色覚異常を有する人が増えるものと見込まれる。色覚異常の人は、一見異なった色でも同じ明度や彩度の場合見分けることが困難となることがある。例えば、「赤と緑とグレー」、「オレンジと黄緑」は明度が同じであるため、区別することが困難となる場合がある。逆に、「緑と青緑」の2色は見分けることができ

る場合がある。このため、旅客施設における案内表示等について、色覚異常の人に対する配慮が必要となる。

視覚障害者が、公共交通機関を利用して外出する時は、目的地への道順、目標物等を事前に学習してから出かけることが一般的である。しかし、日によって屋外空間の状況は変化することから、天候、人の流れ、不意な工事の実施等、いつもと違う環境に遭遇することも少なくない。また、急に初めての場所に出かける必要に迫られることもある。単独歩行に慣れている視覚障害者でも、こうした状況の変化は緊張を強いられ、ともすれば思わぬ危険に遭遇することもある。駅周辺の放置自転車や、コンコースに出店している売店等も注意しなければぶつかるため、周囲の配慮が必要となる。

■移動上の困難さ

- ・経路の案内、施設設備の案内、運行情報等、主として音声・音響による情報案内が必要である。
 - ・視覚障害者はホーム上を歩行する際に転落の危険・不安を感じている。
 - ・ロービジョン者は、色の明度、色相又は彩度の差（輝度コントラスト）がないと階段のステップや表示などが認識できない場合がある。また、文字表示は大きくはっきりと表示し、近づいて読めることが必要である。
 - ・色覚異常の人は、線路の案内図や時刻表、路線情報の表示などにおいて、明度や彩度の似た色など、色の組み合わせによりその識別が困難になる場合がある。
- 等

⑥ 聴覚・言語障害者

「平成24年版障害者白書」によると、聴覚・言語障害者は約34万人、身体障害者（知的障害、精神障害を除く）全体の約10%を占めている。

聴覚・言語障害者は、コミュニケーションをとる段階になって、初めてその障害に気がつくことが多く、普段は見かけ上わかりにくい。聴覚の障害も個人差が大きく、障害の程度が異なる。特に乳幼児期に失聴するなど、その時期によっては言葉の習得が困難になるため、コミュニケーションが十分に行えない場合もある。聞こえるレベルにより、補聴器でも会話が可能な人もいるが、周囲の雑音の状況、補聴器の具合、複数の人と会話する時等、うまく聞き取れないこともある。また、重度の聴覚障害の場合には補聴器をつけても人の声を聞き取ることができない場合がある。聞こえないことにより、言葉をうまく発音できない障害を伴うことがある。

また、聴覚障害という認識がなくても、高齢になり耳が聞こえにくくなっている場合もある。

聴覚障害者は、公共交通機関を利用するときに、駅の案内放送、発車ベル、車内放送等が聞こえず困難を感じている。電光掲示装置や何らかの視覚的な表示機器を必要としている。アナウンスが聞き取れない、車内に電光掲示装置がない等の状況では、外を見たり、駅名、停留所名表示に常に注意しなければならない。列車の接近音、発車合図が聞こえないことにより、列車に接触しそうになったり、ドアに挟まれそうになったり、危険な思いをすることが少なくない。

聴覚・言語障害者にとって、窓口や案内時におけるコミュニケーションの取り方を習得した職員による、短く簡潔な文章による筆談、できれば簡単な手話等での対応が望まれる。

■移動上の困難さ

- ・旅客施設内、ホーム、車内での案内放送が聞こえない場合がある。
- ・ホーム等では列車の接近や発車合図に気がつかない場合がある。
- ・事故や故障で停止・運休している時の情報が音声放送だけではすぐに得られない。
- ・駅の案内放送、発車ベル、車内放送等が聞こえず困難を感じる場合がある。
- ・可変式情報表示装置や何らかの視覚的な表示機器がない駅や車内では不便を感じる。
- ・外見で判断することが難しく、周囲が気づきにくいいため障害を理解されないことがある。
- ・聞こえるレベルにより、周囲の雑音の状況、補聴器の具合、複数の人と会話する時等、うまく聞き取れないことがある。
- ・カウンター窓口越しの対応などで相手の表情が見えないとコミュニケーションが取りにくいことがある。

等

⑦ 知的障害者

「平成 24 年版障害者白書」によると、わが国の知的障害児・者数は、54 万 7 千人であり、年々増加の傾向にある。在宅生活をしている知的障害者は 41 万 9 千人、施設で生活している知的障害者は 12 万 8 千人である。

知的障害とは、概ね 18 歳頃までの発達期に脳に何らかの障害が生じたために、「考えたり、理解したり、感情をコントロールしたり、話したり」する等の知的な能力やコミュニケーションに障害が生じ、社会生活への適応能力が同年齢の子供と比べて低いなどの課題を持つ障害である。主な原因として、ダウン症候群など染色体異常によるもの、脳性マヒやてんかんなどの脳の障害がある。また、発達障害を併せもつことが少なくない。

知的障害者は都道府県等より療育手帳（知的障害者福祉手帳）が交付されている。

1) ダウン症

ダウン症は染色体異常を伴う障害である。身体的な特性としては、成長に少し時間がかかるため、出生時から体重、身長とも平均より少なくその後も同年齢の平均に比べ小さい等の特徴がある。

■移動上の困難さ

- ・利用上のルールや常識が理解できにくいことがある。
 - ・一度にたくさんを言われると混乱することがある。
 - ・困ったことが起きても、自分から人に助けを求めることができない人もいる。
 - ・コミュニケーションに際しては、ゆっくり、ていねいに、わかりやすく説明することが必要となる。
- 等

⑧ 精神障害者

「平成 24 年版障害者白書」によると、わが国の精神障害者は 302 万 8 千人であり、年々増加の傾向にある。在宅生活をしている精神障害者は 267 万 5 千人、施設に入所している精神障害者は 35 万 3 千人である。

1) 統合失調症

約 1 %の発病率で身近な病気である。日本では約 67 万人が治療を受け、20 万人以上が入院生活を送っている。

不眠やあせりの気持ちがひどくなり、つらい気持ちになるが、治療を受け十分な休養をとって規則正しい生活のリズムを作ると、回復へ向かう。

2) うつ病

うつ病は、ストレスにさらされれば誰でもなる可能性がある。大きな悲しみ、失敗等が原因で、食欲の低下や不眠を招くことがあるが、うつ病はこれが重症化し、そのまま治らなくなったり、治りにくくなった状態である。まれに高揚状態（そう）があらわれる人もいる。

3) てんかん

脳内に正常よりも強い電気的変化が突発的に生ずることにより、意識障害やけいれんの発作が起きる病気で、定期的に服薬を続けると大部分は発作を防げるようになる。また、手術で根治する場合もある。一部に発作をコントロールできず、発作が繰り返されることがあるが、発作は通常 2～3 分でおさまる。まれに発作が強くなったり、弱くなったりしながら長時間つづく「発作重積」と呼ばれる状態がある。

■移動上の困難さ

- ・ひとりで外出する時や、新しいことを経験するときは、緊張し、不安を感じやすい。
 - ・腹痛や吐き気を催すときがあるので、トイレの近くに座るようにしている人や、喫煙によりストレスの解消を図ろうとする人がいる。
 - ・関係念慮（本来自分とは関係のないことを自分に関係づけて考えたり感じたりする。）が強く外出することが困難な人もいる。
 - ・のどの渇き、服薬のため水飲み場を必要とする人もいる。
- 等

⑨ 発達障害者

発達障害は、人口に占める割合は高い（「平成 19 年版障害者白書」によると、小中学校の通常学級において、全児童生徒の約 6%の割合で存在することが指摘されている。）にもかかわらず、法制度もなく、十分な対応がなされていない状況であったが、平成 17 年 4 月に「発達障害者支援法」が施行され、公的支援の対象となった。同法では発達障害とは広汎性発達障害（自閉症等）、学習障害、注意欠陥多動性障害等、通常低年齢で発現する脳機能の障害とされている。

1) 自閉症・高機能自閉症・アスペルガー症候群自閉症

自閉症は、人との関わりが苦手、コミュニケーションが上手にとれない、興味や関心の範囲が狭く特定の物や行為へこだわりを示すなどの特徴がある。高機能自閉症やアスペルガー症候群は、自閉症の特徴をもちながらも知的発達の遅れを伴わないので、障害に気づくことが更に遅れやすいと言われている。これらの障害を総称して広汎性発達障害又は自閉症スペクトラムともいう。

2) 学習障害（LD）

学習能力（読み・書き・計算等）の一領域のみが他に比べて著しく発達が遅れている場合、学習障害と診断される。

3) 注意欠陥・多動性障害（AD/HD）

注意欠陥・多動性障害は、適切に注意や関心を持続することが困難、外からの刺激に衝動的に反応しやすい、自分の感情や行動をうまくコントロールできないといった行動がみられる。

■移動上の困難さ

- ・外見で判断することが難しく、周囲が気づきにくいいため障害を理解されないことがある。
- ・利用上のルールや常識が理解できにくいことがある。
- ・車内で座席にずっと座っていることができないことがある。
- ・大声をだしたり騒いだりする人もいる。
- ・環境の変化を理解し対応することが困難なので、ごくわずかな変化にも対応できないことがあり、例えば行き先の変更や時間の遅れが合った場合に困惑する。
- ・場面にあった会話や行動ができず、周囲から浮いてしまうことがある。
- ・気持ちをうまく伝えられないために、コミュニケーションがとれないことがある。
- ・流れる文字や情報表示の転換が早いときには情報取得が困難となる。
- ・匂い、光、音、温度等に対して感覚過敏や感覚鈍麻がある場合がある。
- ・聴いても理解できなかったり、時刻表が読めない人もいる。
- ・「不注意」「多動性」「衝動性」の行動特徴があり、車内で座席にずっと座っていることができない人もいる。

等

⑩ 妊娠中・乳幼児連れ（ベビーカー使用者など）の人

妊娠中の人やベビーカーを使用している人、子どもを抱えている人は、円滑な移動のためには、さまざまな配慮が必要となる。

特に、妊娠初期の人は、赤ちゃんの成長やお母さんの健康を維持するための大切な時期であるものの、外見からはわかりにくいため特段の配慮が必要となる。また、他の人に迷惑をかけてしまうことを恐れたり、公共交通機関の利用を躊躇してしまうといった心理的なバリアが存在している場合がある。

■移動上の困難さ

- ・妊娠初期は外見からはわかりにくいため、体調が優れない場合でも優先座席の利用がしにくい。
 - ・長時間立っているのが困難な場合がある。
 - ・長い距離を連続して歩くことや階段の昇降が困難な場合がある。
 - ・妊娠中でお腹が大きくなった人は足元が見えにくくなるため、階段を下りることが非常に困難となる。
 - ・人ごみの中で移動しにくい。
 - ・ベビーカーを畳んで子どもを抱えなくては行けない場合、特にバランスを崩しやすく危険である。
 - ・ベビーカーや大きな荷物を持っている場合、また子どもが不意な行動をとる場合などに他の人の迷惑になったり、危険な場合があるため、公共交通機関の利用に心理的なバリアを感じている。
- 等

⑪ 外国人

日本語による情報を理解することが困難である。日本語によるコミュニケーションが困難である。英語表記やその他の外国語による表記、言語の違いによらない図記号（ピクトグラム）や数字・アルファベットなどを用いた表示が有効である。

⑫ 一時的な怪我をした人や大きな荷物を持った人

海外旅行用トランクやカートなどの大きな荷物を持ったまま、あるいは怪我をして公共交通機関を利用する場合に、階段や段差の移動、長距離の移動が困難となることがある。

⑬ 病気の人

病気の方は、病気の種類や状況によって身体機能が全般的に低下し、階段や段差の移動、長距離の移動が困難となることがある。また、移動中において服薬や注射などを必要とする場合がある。

参考資料6 用語説明

インスタントシニア体験

視力・聴力の低下や筋力の低下などの加齢による身体機能の低下を擬似的に体験すること

オストメイト

人工肛門や人工膀胱保有者の方のこと。オストメイトの方は、病気などによって、臓器に機能障害を負い、便や尿を体外に出すために腹部に設けた人工の排泄口を造設しており、従来のトイレでの排せつ行為において様々な苦勞を持っている。排せつ物等の処理をしやすい機能を備えたオストメイト対応トイレの整備が進んでいる。

カラーユニバーサルデザイン

多様な色覚を持つさまざまな人に配慮して、なるべく全ての情報が正確に伝わるように、色の選定や配色を工夫したデザインのこと

視覚障害者誘導用ブロック もしくは、点字ブロック

視覚障害者が足裏の触覚で認識できるよう、突起を表面につけたもので、視覚障害者を安全に誘導するために地面や床面に敷設されているブロックで、以下の2種類に大別される。

- ・誘導用ブロック（線状ブロック）：進行方向を示すブロック。線が並んだ形状をしている。
- ・警告ブロック（点状ブロック）：危険箇所や誘導対象施設等の位置を示すブロック。点が並んでいる形状をしている。

触知図

視覚障害者が触覚により空間認識を行うための地図。道路や建物などの地物を凹凸のある線や網目模様で、注記を点字により表現している。

生活関連経路

バリアフリー法では、「生活関連施設相互間の経路」と定義されており、基本構想で選定された生活関連経路のバリアフリー整備を進めていくことになる。

生活関連施設

高齢者、障害者等が日常生活または、社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設

(バリアフリー法第2条第1項第21号イ)

多目的トイレ

車いす利用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、オストメイト対応の設備、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備えることで、車いす利用者だけでなく、高齢者、内部障害者、子ども連れなどの多様な人が利用可能としたトイレ

点字ブロック

* 「視覚障害者誘導用ブロック」と同様

内部障害（内部機能障害）

身体障害者福祉法における、心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸機能障害、膀胱・直腸機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、肝臓機能障害の7つ

ノーマライゼーション

障害の有無に関わらず、誰でも普通の暮らしができるようにすること

ノンステップバス

床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが容易なバス

バリアフリー

物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方
(バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱 (H20. 3. 28 閣議決定))

福祉タクシー

道路運送法第3条に掲げる一般乗用旅客自動車運送事業を営む者であって、一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障害者等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けたタクシー事業者が行う運送のこと

福祉有償運送

NPO法人や社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障害者などの公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に、通院、通所、レジャーなどを目的に有償で行う車による移送サービスのこと

(道路運送法第78条第2項に規定される「自家用有償運送」の一類型)

ピクトグラム

一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、文字で表現する代わりに、視覚的な図で表現することで、言語に制約されずに内容の伝達を直感的に行う目的で使用されてきた、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）の一つ

歩専

歩行者専用道路のことで、道路全体が歩行者のみ利用できる道路

ユニバーサルデザイン

施設や製品等についてはバリアが生じないよう誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方

(バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱 (H20. 3. 28 閣議決定))